

第1章 基本理念と方針 計画の概要

1. これまでの経過

本市では、平成24年3月に策定した第1次佐賀市文化振興基本計画と平成29年3月に策定した第2次佐賀市文化振興基本計画を踏まえ、令和3年3月に第3次佐賀市文化振興基本計画を策定し、文化施策を推進してきました。令和7年度は第3次計画の最終年度となることから、これまでの成果や課題を踏まえるとともに、上位計画との整合性を図りながら、引き続き文化施策を推進するための指針として、第4次佐賀市文化振興基本計画を策定するものです。

2. 基本理念

本市には、佐賀市文化会館や東与賀文化ホールをはじめとする多様な文化施設があり、そこでは、多くの市民が多様な文化芸術の鑑賞・活動を行っています。

また、佐賀市文化連盟をはじめ、市民文化団体や個人などによるそれぞれの活動を通じて、次世代への発展的継承が期待されており、市民が積極的に文化芸術活動に関わることができるような基盤づくりも進められてきました。

代表的な歴史遺産には、日本最古の湿地性貝塚を擁する縄文時代の集落遺跡「東名(ひがしみょう)遺跡」をはじめ、城下町佐賀を潤してきた江戸時代の利水施設「石井(いしい)樋(び)」、佐賀藩主鍋島氏の居城であった「佐賀城跡」、幕末・明治に活躍した佐賀の先人にゆかりのある史跡、そしてわが国の近代化のさきがけとなった「築地(ついで)反射炉跡」や「三重津海軍所跡」をはじめとする幕末佐賀藩の近代化産業遺産などがあります。

また、無形の文化遺産として、「浮立」や九州唯一の「田楽」などの民俗文化財が多数継承されています。このほか、「徐福」や「鑑真」のような言い伝えや伝説といった伝承遺産や「葉隠」に求められる精神文化は、佐賀の歴史文化の奥行きを更に深いものにしていきます。

これらの文化資源を受け継ぎ、また、文化に触れ、創作活動を行うことで、豊かな人間性や感性、創造力を育み、そして、この活動を楽しみながら、地域文化として後世に伝えていくことができるよう、「佐賀市文化振興基本計画」の基本理念を次のように掲げます。

基本理念

**豊かな人間性を育み、
創造性あふれる佐賀文化の振興**

3. 基本目標

基本理念である「豊かな人間性を育み、創造性あふれる佐賀文化の振興」を実現していくため、また、後の章で分析する、佐賀市における文化振興の課題を解決するため、基本目標を設定します。

基本目標1 文化を「創る」「伝える」「支える」人づくり

基本目標2 個性あふれる文化のまちづくり

基本目標3 新しい文化を創造する土台づくり

文化の振興を図るには、次世代の育成や子どもの文化芸術活動の充実が必要です。そのため、文化芸術活動を推進し、家庭や社会において、文化芸術に触れ、学ぶことができる機会の創出を進めます。また、市民によるさまざまな文化芸術活動を支援し、誰もがいきいきと文化芸術活動を行うことで、文化を通じた人づくりを進めます。

さらには、自然や歴史、民俗文化など地域に根差した資源を保存、継承し、魅力ある文化のまちづくりへの活用を進めます。そして、文化活動による地域活性化をめざします。また、身近なところで多様な文化芸術に触れることができる環境を整備し、個性あふれる文化のまちづくりを進めます。

また、時代が移り変わる中で、文化シーンでも多くの変化が起きています。特に新型コロナウイルス感染症が流行し、外出が制限されたことにより、デジタルとリアルの融合や文化を共創する動きが活発になりました。時代の変化から生み出される、新たな文化が佐賀文化として根付くためには、発表の機会や活動方法に対するアドバイスなどの支援も必要です。そこで本市では、文化シーンの最新の動向に注目し、必要な支援を提供できるよう、文化活動に対する支援の土台づくりをはじめます。

コラム1 共創する文化

これまで、本市では佐賀市民芸術祭をはじめとする文化イベントの開催や、佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館や肥前国庁跡での展示などの文化振興活動を実施してきました。このような活動は、市民の皆さんに文化の重要性を伝えることについて、一定の成果を出していますが、提供する側と受容側が固定してしまい、自ら文化へ参加するという意識が育ちにくいという側面があります。

そこで今後は、本市が主催するイベントや展示の中でも、ワークショップなど誰もが参加できる文化体験の要素を多く取り入れ、市民一人ひとりが自己表現や探求活動を積極的に行っていただくためのお手伝いをしていきたいと思っています。

そして、市民の好きなことや興味関心が繋がりがあい、新しい佐賀文化へと成長することで新しい「佐賀らしさ」となることを願っています。

4. 対象となる文化の範囲

本計画では、文化芸術基本法に例示されているものを参考に、以下の表に示したものとします。

文化財等	有形、無形、民俗、記念物、文化的景観、建造物、伝統的建造物群、埋蔵文化財、保存技術
地域における伝統文化	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能
芸術	文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊などの芸術
メディア芸能	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータなどの電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	能楽、雅楽、文楽、歌舞伎、組踊など我が国古来の伝統的な芸術
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱などの芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化などの生活に係る文化
国民娯楽及び出版物等	囲碁、将棋などの国民的娯楽、出版物、レコードなど

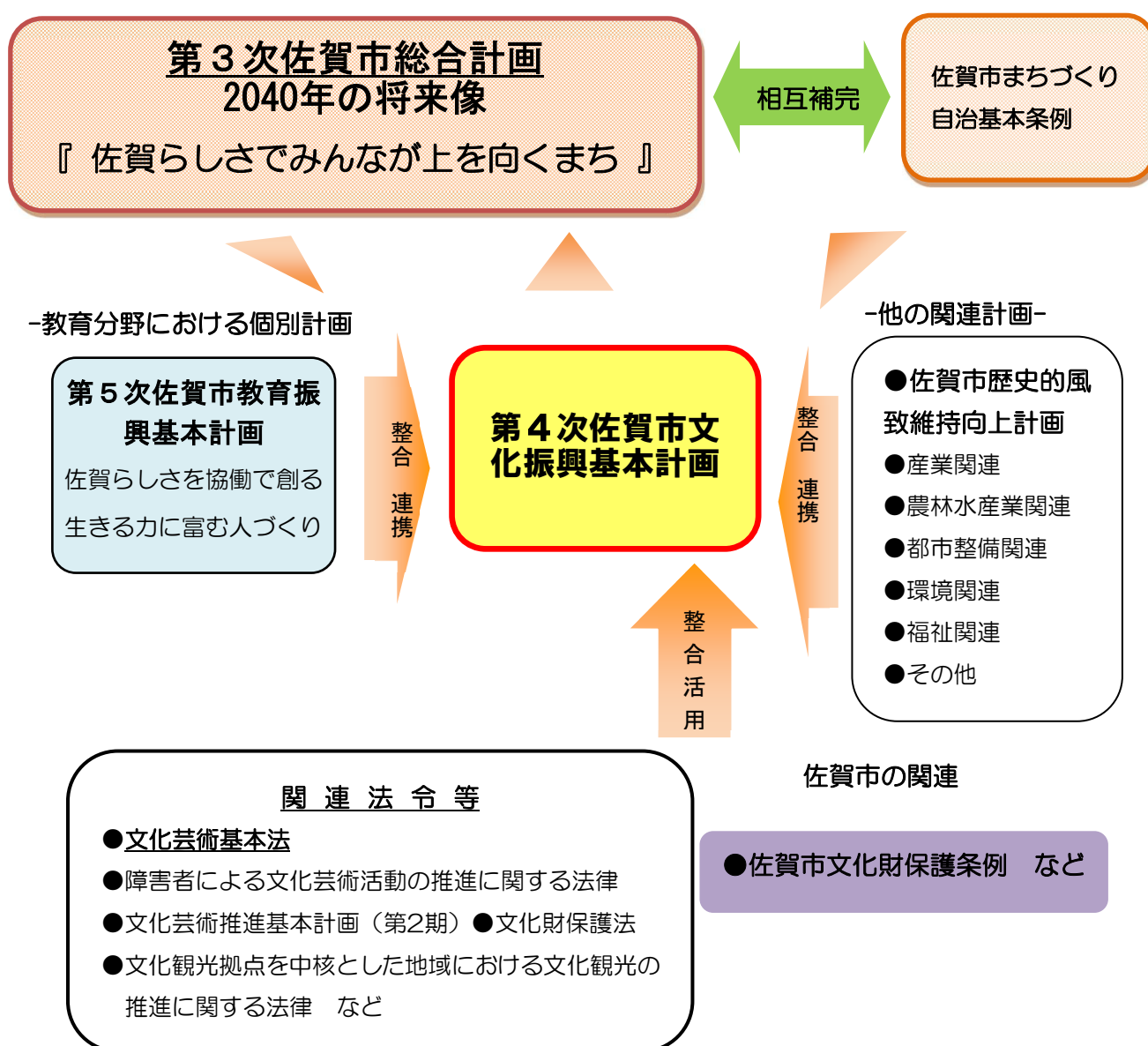
5. 計画の構成

基本理念	基本目標	事業方針
<p>豊かな人間性を育み、創造性あふれる佐賀文化の振興</p>	<p>文化を「創る」「伝える」「支える」 人づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 子どもたちの豊かな感性の育成 (2) 文化振興の担い手の育成 (3) 誰もが文化に親しめる機会の提供 (4) 国際交流と多文化理解の推進 (5) 文化団体やNPOなどへの支援 (6) 文化を伝える、支える人への支援
	<p>個性あふれる文化のまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域における伝統文化の継承支援 (2) 歴史遺産の保存と活用 (3) 観光資源としての活用推進 (4) 企業、大学との協働による文化振興 (5) 身近な場で文化にふれることができる場所づくり (6) 利用しやすい文化芸術活動の施設などの整備
	<p>新たな文化の価値・創造を支援するための土台づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文化・芸術のプラットフォーム整備 (2) 佐賀市文化会館を核とした文化振興の新たな取り組み (3) 最新の情報テクノロジーを駆使した「情報力」の強化

6. 計画の位置付け

本計画は、第3次佐賀市総合計画において、「文化の魅力を高め未来へ」と示されている施策を踏まえ策定するものです。

また、本計画は、文化芸術基本法第4条「地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」に基づく計画として位置づけています。



7. 計画の期間

本計画の期間は、2026年4月から、2031年3月までの5年間とします。

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	2039年度	2040年度
第3次佐賀市総合計画 (2025~2040)																
基本計画																
総合戦略																
第4次佐賀市文化振興 基本計画																
佐賀市歴史的風致維持 向上計画 第2期 (2022~2031)																
文化芸術推進基本計画 第2期 (2023~2028)																

第 2 章 佐賀市の現状と課題

1. 佐賀市の概況

(1) 位置

佐賀県のほぼ中央部に位置し、東は神埼市、西は小城市、北西部では唐津市と接しています。また、北端部では福岡市と接しています。



(2) 特徴

北半分が脊振山地に含まれ標高が高い地形である一方、南半分は佐賀平野が広がっています。平野の中央部には嘉瀬川、東部には筑後川が流れており、自然環境に恵まれた土地です。また、佐賀県の県庁所在地ではありますが、農地や山林が多く、さらに有明海にも面しており、第一次産業が盛んです。

(3) 面積

総面積は431.84平方キロメートルで、南北約38キロメートル、東西約22キロメートルの南北に長い市域であり、佐賀県の面積の約18パーセントを占めています。

(4) 歴史

本市において、人々の活動の痕跡を確認できるのは旧石器時代からで、市北部域では尖頭器・ナイフ形石器・細石器などが出土しています。

縄文時代の遺跡も市北部域に集中し、早期から晩期にわたる各期の考古資料が比較的多く得られています。特に、縄文時代早期の遺跡である金立町の東名(ひがしみょう)遺跡は、集落跡と西日本最大級の湿地性貝塚から構成され、国内最古の編みかごや木製容器といった通常の遺跡では残りにくい植物性遺物、多様な石器や骨角器、貝製品などが良好な状態で出土し、日本文化の起源を考えるうえで極めて重要な遺跡といえます。

石器時代関係
イラスト・写真

縄文時代関係イラスト
・写真

弥生時代に入ると、平野部における遺跡の数は飛躍的に増加し、分布範囲も急速に拡大します。大和町の七ヶ瀬(しちがせ)遺跡からは、弥生時代後期前半を中心とする甕

棺墓（かめかんぼ）や石棺墓（せっかんぼ）など多様な埋葬形態の墓が多く検出されるとともに、中国製青銅鏡（せいどうきょう）やガラス製勾玉（まがたま）、鉄刀（てっとう）、銅釧（どうくしろ）等の副葬品が発見され、これまで不明であった佐賀平野中央部から西部の有力な首長墓の存在が明らかとなりました。

弥生時代関係
イラスト・写真

古墳時代になると、集落が平野部に拡大する一方で、金立町の銚子塚（ちょうじづか）古墳、西隈（にしくま）古墳、久保泉町の久保泉丸山遺跡や関行丸（せきぎょうまる）古墳など、古墳の造営は主に脊振山地南麓一帯に集中します。

奈良時代から平安時代にかけて、肥前国を統括する役所である「肥前国庁」が現在の太宰府に置かれていました。周辺部では、穀物などを保管していた正倉（しょうそう）や国司（こくし）の館跡と想定される大型の掘立柱建物群が発掘調査で確認され、古代官道や国分寺（こくぶんじ）、国分尼寺（こくぶにじ）など、この地が古代の政治・文化の中心であったことを示す遺跡も多数存在しています。

奈良～平安時代関係
イラスト・写真

戦国時代には、群雄割拠の時代が続きましたが、その中でも龍造寺氏が有力な戦国大名に成長していきました。16世紀末、龍造寺隆信の頃にはその支配地域は最大となり、五州二島の太守（たいしゅ）と称されるまでになりましたが、隆信の陣没後、重臣であった鍋島氏が台頭しました。この頃には蛸久天満宮（鍋島町）を中心とした中世以来の諸町や寺社が佐賀城の西半部に移され、城下町の形成が始まります。また、龍造寺氏の居城である村中城を拡張整備する形で佐賀城築城が始まり、佐賀藩35万7千石の領国経営の拠点となりました。

佐賀藩は、幕府の直轄地である長崎を福岡藩と隔年交代で警備していましたが、文化5年（1808）のイギリス軍艦フェートン号の長崎港侵入事件や、1840年のアヘン戦争における清国の敗北による国防への危機感から、長崎警備の体制を強化するため軍事力の増強が図られ、西洋砲術の導入や鑄砲事業の推進へとつながりました。10代藩主鍋島直正を中心とする佐賀藩の貪欲なまでの西

幕末・明治時代関係
イラスト・写真

洋科学への傾倒は、反射炉による鉄製大砲の鑄造や精煉方での理化学研究、三重津海軍所での造船・修船などへ発展していきました。これにより、佐賀藩は「薩長土肥」と呼ばれる雄藩のひとつとなり、日本の近代化に大きく貢献しました。

欧米諸国を模範とした近代国家づくりをめざした明治新政府には、佐賀藩出身者も多く参画しました。明治7年（1874）には佐賀の乱（佐賀戦争）が起こりましたが、新政府により鎮圧されました。

コラム2 佐賀の地名の由来

「佐賀」という地名の起源は、『肥前国風土記』に二つの伝承が記されています。ひとつは、ヤマトタケルノミコトが巡幸の際に郡内に植生する楠の大木の茂る様を見て、「此の国は栄の国と謂（い）うべし」といったことから「栄郡（さかえのこおり）」と呼ばれ、後に佐嘉郡となったとするものです。もうひとつは、佐嘉川の川上にいた荒ぶる神が道行く者を殺生（せっしょう）するため、それに困った県主（あがたぬし）の祖先である大荒田が、土蜘蛛の大山田女（おおやまだめ）と狭山田女（さやまだめ）の進言によって荒ぶる神の祟（た）りを鎮め、「此の婦（おみな）はかく実（まこと）に賢（さか）しき女なり。故（か）れ賢女（さかしめ）を以て国の名と為（せ）むと欲（おも）ふ」といったことから賢女郡（さかしめのこおり）と呼ばれ、それが訛（なま）って佐嘉郡と呼ばれるようになったとするものです。

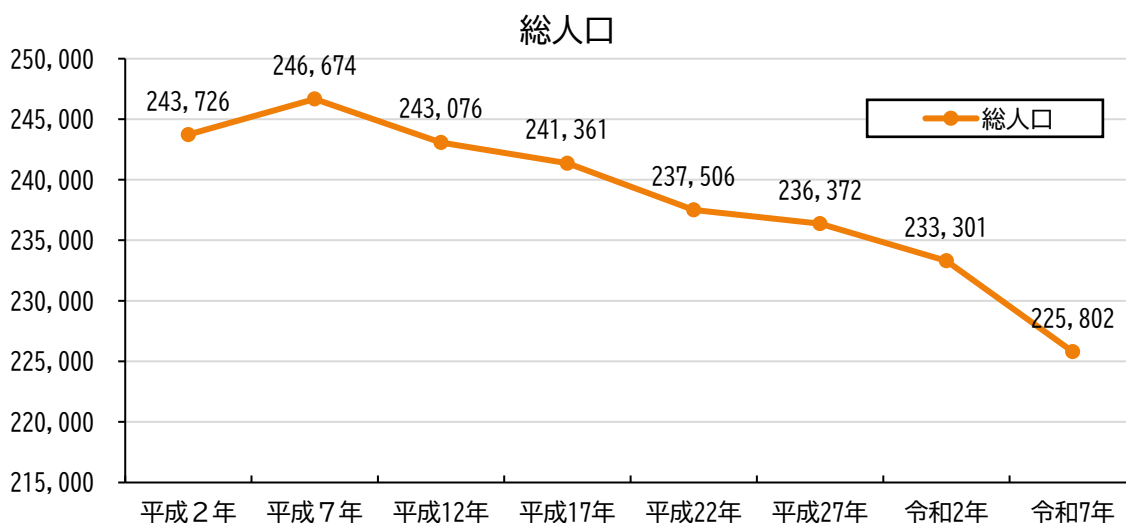
漢字の表記は明治時代までは「佐嘉」が使われていましたが、明治3年（1870）に「佐賀」に統一されました。

（5）沿革

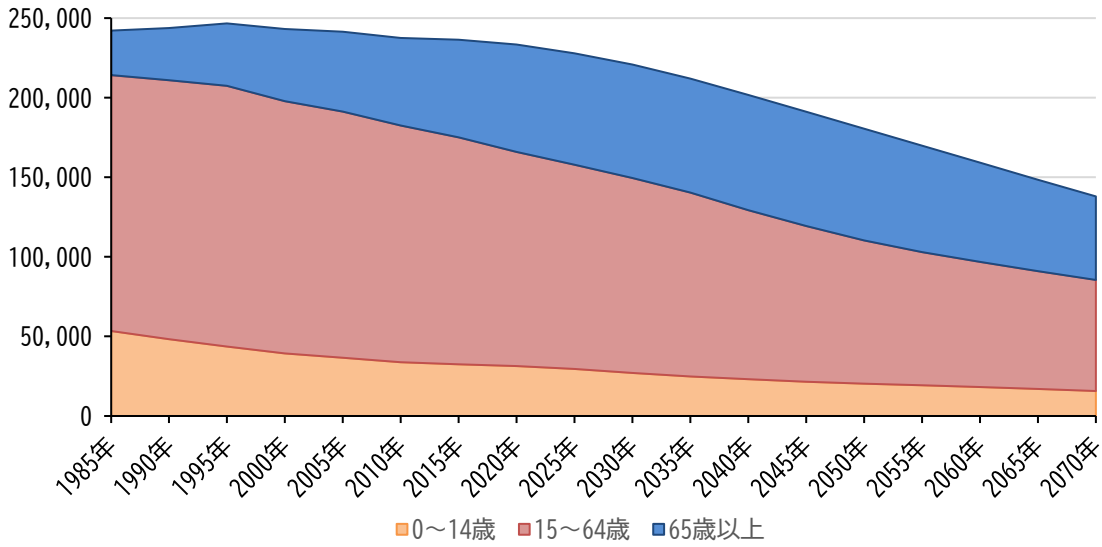
平成17年（2005）10月1日に佐賀市・諸富町・大和町・富士町及び三瀬村が合併して、「佐賀市」が誕生しました。さらに、平成19年（2007）10月1日には、川副町・東与賀町及び久保田町と合併を経て現在に至っています。

（6）人口

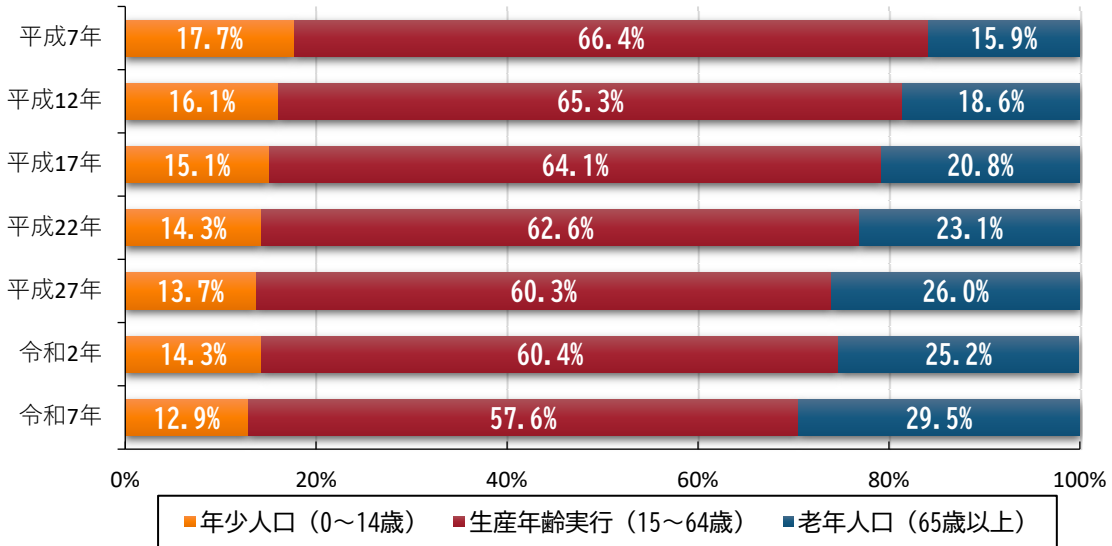
平成7年をピークに減少に転じており、平成7年（1995）246,674人から令和7年（2025）（推計値：225,802人）までの30年間に約21,000人減少する見込みとなっています。さらに佐賀市人口ビジョン（令和4年度）によると15年後の2040年には約201,000人まで減少するとの推計もあり、人口の減少はさらに加速する見込みです。



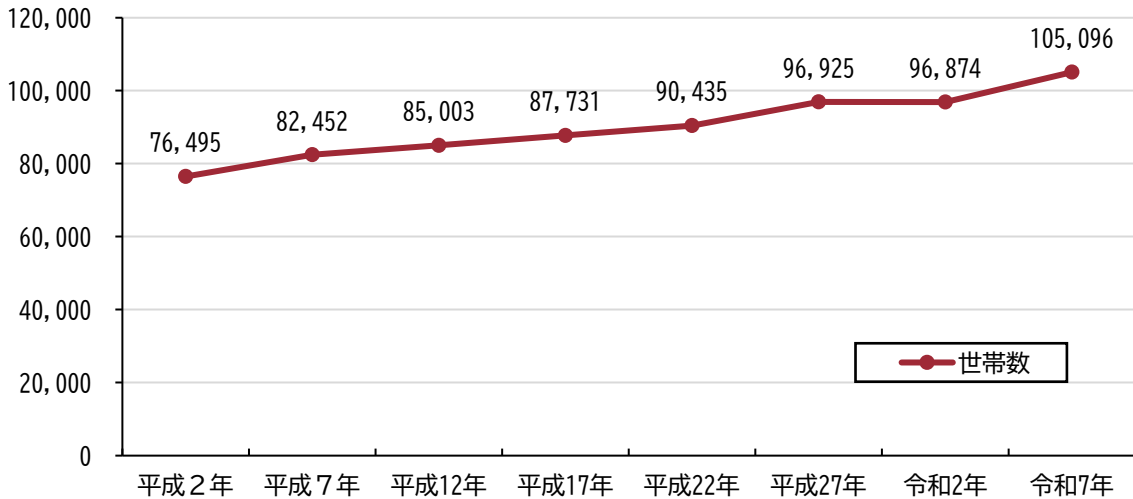
年齢区分別人口の推移



年齢（3区分）別人口



世帯数



(資料：国勢調査) ※令和7年度のみ住民票をもとに算出

2. 文化振興の現状と課題

(1) 鑑賞・活動の機会の提供

① 人材育成

学校教育の現場では、発表会やクラブ活動を通して、文化の醸成が図られています。また、毎年秋に開催している佐賀市民芸術祭を通じて、子どもたちから文化に触れる機会の提供を行っています。早い段階で子どもたちの豊かな人間性を育むためにも、学校教育との連携を図っていく必要があります。

また、グローバル化する社会の中で、国際理解のある人材が求められています。近年では外国にルーツをもつ市民も増加傾向にあり、互いの文化を尊重しあうことが大切です。現在は、姉妹都市（アメリカのグレンズフォールズ市およびウォーリン郡、韓国の釜山広域市蓮堤（れんてい）区、フランスのクサク村）や友好都市（中国の連雲港（れんうんこう）市）と交流を行っています。

② アウトリーチ・インリーチ事業

クラシックの演奏家や地域の伝統文化活動者などを小・中学校や公民館、福祉施設へ派遣するアウトリーチ事業や、子どもたちを佐賀市文化会館や東与賀文化ホールの演奏会等に無料で招待するインリーチ事業を実施しており、文化芸術をより身近に楽しめる環境づくりを実施しています。

③ 文化施設

佐賀市には以下のような文化施設がありますが、それぞれ十分な連携が図られているとは言えません。個々の文化施設が機能的に結びつくことで、事業・企画等がより効果的に展開できるような体制づくりが重要です。情報の共有と連携を深めることで、より良い鑑賞・活動の機会の提供を行う必要があります。

主な文化施設（佐賀市所在）	施設数
公共ホール等	4
美術館・博物館等	24
公民館等（生涯学習センター、コミュニティセンター、コミュニティ施設、交流広場）	41
公立図書館	16
映画館	3
演劇ハウス（ライブハウス）	3
能舞台	1

(i) 佐賀市文化会館と東与賀文化ホール

本市には佐賀市文化会館や東与賀文化ホールなどの文化施設のほか、美術館・博物館や公民館など多くの施設があり、市民に鑑賞・活動の場が提供されています。これらの文化施設を利用して、質の高い文化芸術を鑑賞できる機会を設け、市民が身近なところで文化芸術に触れることができる場の充実を図っています。

佐賀市文化会館と東与賀文化ホールの利用率・利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響で一時大きく減少しましたが、徐々に回復傾向にあります。特にホールの利用率については、両施設ともに同規模の施設の全国平均と比較してもかなり高くなっています。

令和5年(2023)のSAGAアリーナの新設に伴い、周辺のスポーツ施設もSAGAサンライズパークとして新たに整備され、それに合わせて駐車場も有料化となるなど、佐賀市文化会館周辺の環境は大きく様変わりしました。佐賀市文化会館については、今後も駐車場の利用等について適切に情報発信を行うなど、交通アクセスや施設の利便性といった利用環境の向上及び充実を図る必要があります。

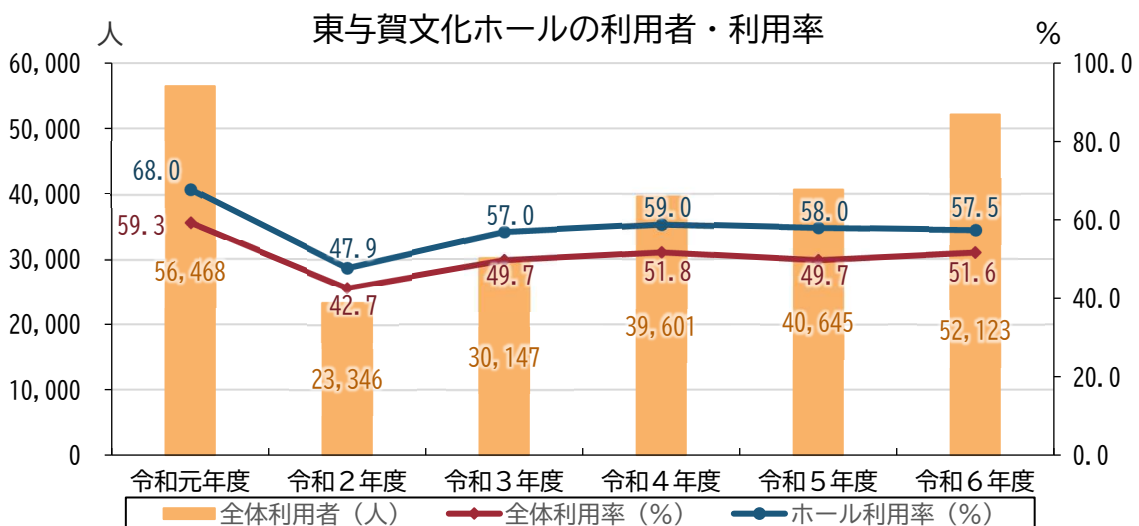
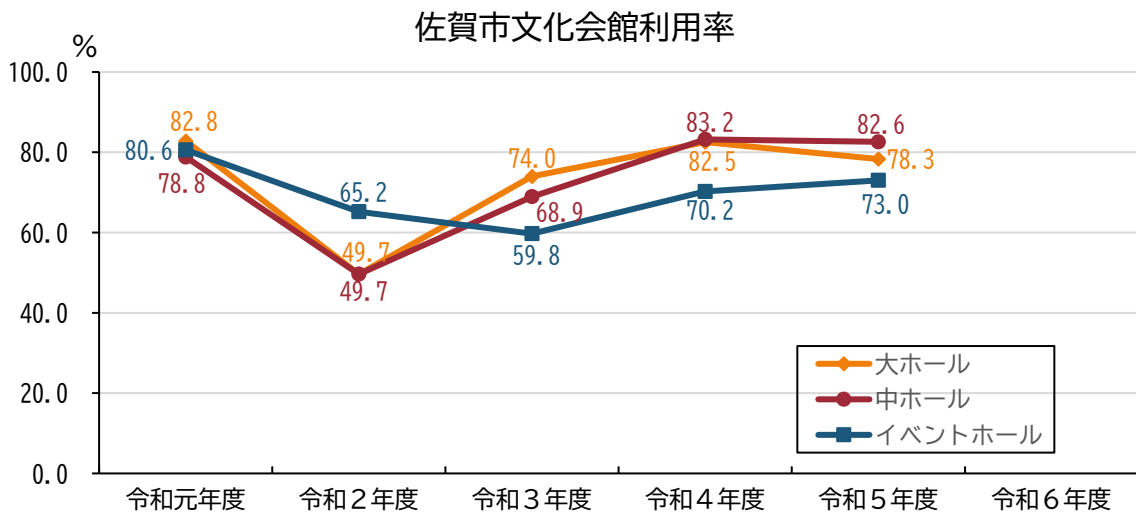
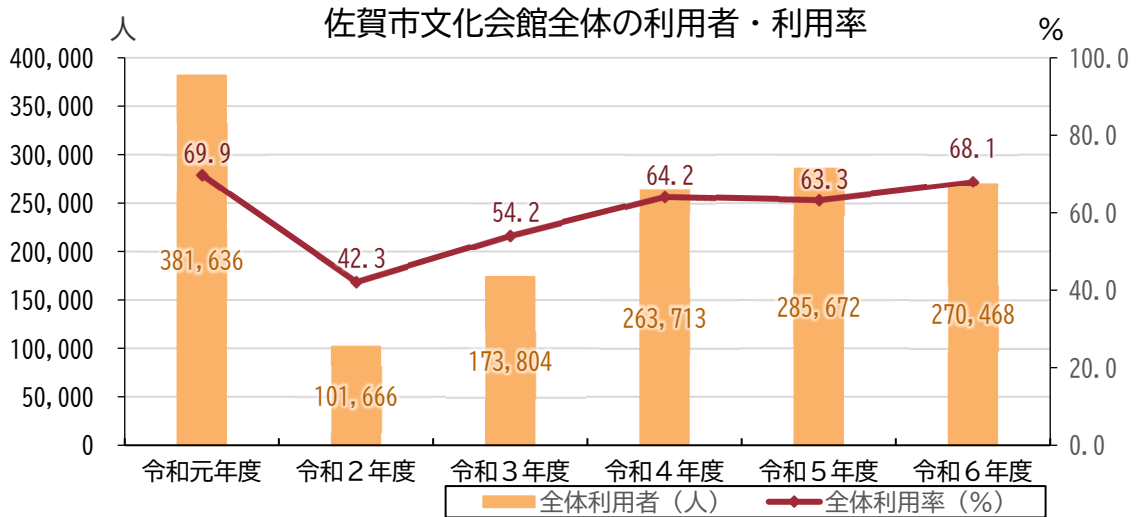
(ii) 佐賀市立図書館

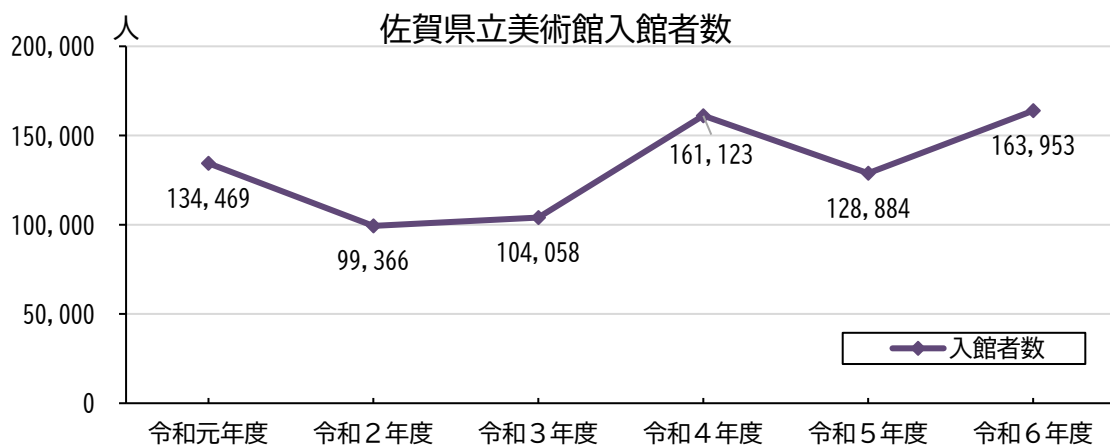
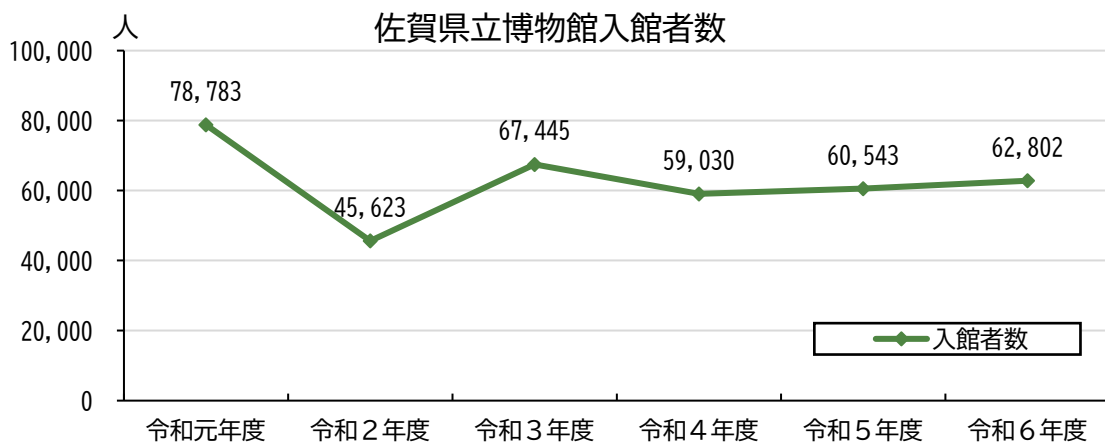
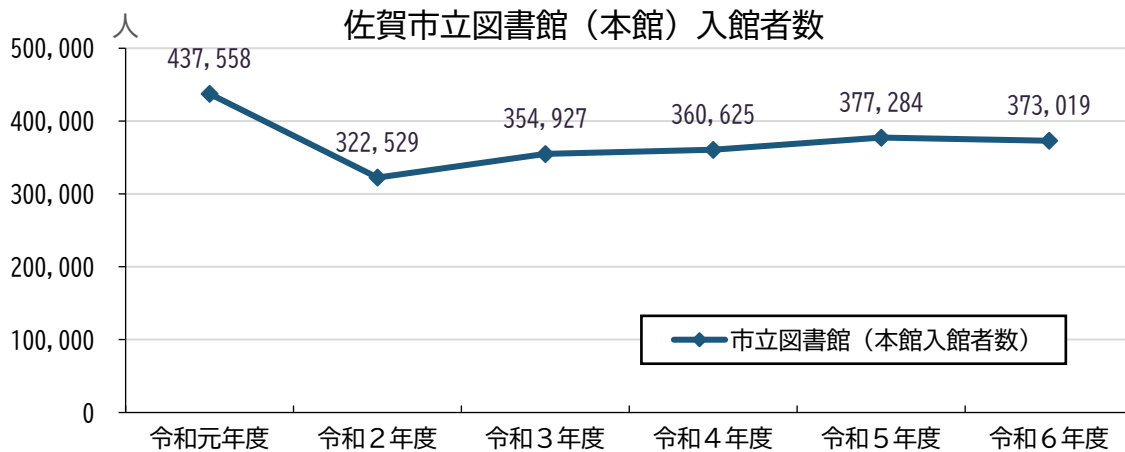
佐賀市立図書館では、本館の入館者数は増加傾向にあるものの、コロナ禍以前の水準までには回復していません。「紙の本離れ」といった根本的な傾向や、電子書籍やネットショッピングの普及、余暇時間の多様化、情報取得手段の多様化など、さまざまな原因が考えられますが、このような状況を正しく分析し、年齢層に応じた利用促進策や図書利用の質的な転換などを考えていく必要があります。

また、図書館は開館し29年を迎え、設備や機器の更新が必要であることから、今後も長期にわたり施設を活用するため、大規模改修を予定しています。改修では、設備や機器の更新のほか、市民が豊かな時間を過ごせるサードプレイスとしての活用も検討しています。

(iii) 佐賀県立博物館・美術館

佐賀県立博物館・美術館の入館者数については、コロナ禍以降、多少の増減はありつつも、増加傾向がみられます。特に近年では「SAGA GAYA Museum」が実施され、子どもから高齢者まで、障がいの有無などに関わらず、誰でも安心して来場できる工夫がされています。また、県立博物館・美術館では、展示による普及活動だけでなく、多様なセミナーや体験講座、アウトリーチ事業をとおり、文化芸術に対する親しみの醸成や郷土の博物や美術のすばらしさを伝える活動が実施されています。





④ 市民参加

近年では、文化芸術の鑑賞とともに芸術家と一緒に文化芸術活動をする機会を設けるなど、市民参加型の環境が整えられています。こうした文化芸術を鑑賞するだけでなく、実践しながら親しみ、楽しむことのできるイベントの充実を図る必要があります。

また、山口亮一旧宅や旧枝梅酒造など、身近な文化施設を維持・管理することで、市民が主体となった文化芸術イベントの開催の支援を行っています。



■旧宅イベントチラシ



■文化会館ワークショップチラシ

⑤ 文化芸術への様々なアクセス方法の工夫

新型コロナウイルス感染症の流行中は、イベントの動画配信（同時配信を含む）など文化芸術に対し様々なアクセス方法が試されました。また、情報収集のためのツールは、テレビや新聞、ラジオといったマスメディアからインターネットやSNSへと変化し、現在では生成AIが主流となりつつあるなど、すさまじいスピードで変化しています。

これらの時代の変化に適切に対応し、より多くの市民がそれぞれのライフスタイルに合わせた方法で文化芸術に触れられるよう、工夫をしていく必要があります。

⑥ 文化芸術活動団体の状況

市内の文化団体及び文化関係者が連携し情報交換を行い、互いの事業に協力し提携して郷土の文化向上に寄与することを目的に、佐賀市文化連盟が設立されています。令和7年3月末現在で、佐賀市文化連盟に加入している団体は172団体あり、多くの分野で活動が行われています。こうした団体への助成を行い、多くの市民が活動しやすい環境整備に努めています。

また、個人や佐賀市文化連盟に加入していない団体も、公民館や学校などで活発に活動しており、数多くの市民が文化芸術活動に携わっています。各団体等の活動の充実を図るとともに、互いに連携し合い、文化交流や芸術振興による地域の活性化を図っていく必要があります。

※佐賀市文化連盟に加入している団体の活動分野(主なもの)

【芸術】 ○文学・・・俳句、短歌、川柳 ○音楽・・・合唱 ○美術・工芸・・・陶芸、絵画
○デザイン・・・服飾、フラワーデザイン ○舞踊・・・日本舞踊、バレエ、現代ダンス

【伝統芸能】 吟詠、民謡、謡曲、尺八、箏、大正琴、太鼓、剣詩舞

【生活文化】 茶道、華道、書道

⑦ 文化芸術活動への支援

文化芸術活動をより活発化し、積極的に取り組むことができるようさまざまな活動の場を設け、文化芸術活動の向上を図ってきました。より多くの市民が、文化芸術活動に興味関心を持ち、活動に積極的に参加することができるよう、これらの発表の機会を充実させていく必要があります。

また、多くの顕彰や発表の機会を通じて本市から優れた文化を発信し、市民の文化向上へつなげていくことが必要です。

■主な顕彰

分類	名称	主催者	回
文学	佐賀県文学賞	佐賀県芸術文化協会	62
美術	佐賀美術協会展	佐賀美術協会	106
	佐賀県美術展覧会	佐賀県芸術文化協会	74
音楽	九州合唱コンクール	全日本合唱連盟九州支部	79
	九州吹奏楽コンクール	九州吹奏楽連盟	69
書道	佐賀県書道展	佐賀新聞社	32
囲碁	県アマ囲碁最強者戦優勝大会	佐賀新聞社	47
写真	佐賀県写真協会公募展	佐賀県写真協会	40
将棋	中学選抜将棋選手権大会佐賀県大会	日本将棋連盟	46
	全国高等学校将棋竜王戦佐賀県大会	読売新聞社	32
文化	内山文化賞	佐賀市文化連盟 佐賀支部	38
	谷口文化奨励賞	佐賀市文化連盟 佐賀支部	17
	市政功労者表彰	佐賀市	16

(令和7年4月現在)

⑧ 文化芸術活動の情報発信及びPR活動

市民が多くの文化に触れ、文化芸術活動に積極的に取り組むことができるよう、市の広報や各種SNS、ホームページ等を活用し広く市民へ情報の提供を行っています。

また、さまざまな活動団体からも情報発信が行われており、より多くの市民が文化に触れることができるよう活動されています。これらさまざまな情報ツールの利点を活かし、相互の連携も意識しながら、幅広く市民へ情報の提供が行えるように発信していく必要があります。

さらに、市内だけではなく、あらゆる媒体を通じた市内外への情報発信を支援していくことで、多様な交流や、集客を図ることも重要です。

⑨ 産業分野との連携

佐賀県では、伝統製品の重要性を認識し、産業としての発展を支援するため、県内の伝統的な工芸品や食品を対象に伝統的地場産品として県指定を行っています。本市は、「佐賀錦」、「肥前びーどろ」をはじめ5品目の指定を受けており、長く受け継がれた技法や特産品を活用し、地域の活性化を図っていく必要があります。

また、文化・伝統産業とさまざまな企業とが連携し、新しい文化の創造や地場産品の創出による産業の活性化につなげていく必要があります。

■佐賀県指定伝統的地場産品

特定産品の名称	指定団体	事業所数等	産地形成 時期	主な製品	伝統技術 または技法
佐賀錦	佐賀錦振興 協議会	約180名	江戸末期	帯 バッグ 財布 アクセサリ 等	平織り、 綾織り、 模様織り
諸富家具・建 具	諸富家具振興 協同組合	34事業所	1956年	家具類 建具類	継手技術、面取り 技術、相次、貫通
名尾手漉和紙	肥前名尾和紙	1事業所	元禄年間	ちょうちん 障子紙 名刺 便せん等	紙漉
鍋島緞通	株式会社 鍋島緞通吉島家 吉島伸一鍋島 緞通株式会社 株式会社 織ものがたり	3事業所	元禄年間	敷物 座布団	染色、 デザイン、 製織仕上げ
肥前びーどろ	副島硝子工業株 式会社	1事業所	嘉永年間	グラス コップ 金魚鉢 花瓶等	宙吹き

令和7年4月

資料：佐賀県ホームページ（佐賀県の商工業より）

(2) 文化財などの保存と活用

① 国・県・市指定文化財

佐賀市には、令和7年5月2日現在、国・県・市合わせて231件の指定文化財と21件の登録文化財があります。指定文化財の内訳は、国指定文化財33件(国宝1件含む)、県指定文化財75件、市指定文化財123件となっています。

これらの指定文化財の保存管理・活用については、国・県・市だけではなく、文化財の所有者や文化財がある地域の住民とともに考えていく必要があります。

また、地震や台風、火災などの災害、盗難などの被害から文化財を守る対策も必要であるといえます。

さらに、**唯一無二の地域の宝である**、文化財の大切さをより一層理解していただくため、文化財に関するきめ細やかな情報発信が求められます。

一方、地域には保存すべき歴史遺産や伝統文化が多数あることから、これらの調査・研究や評価を行い、本市にとって、重要なものを文化財に指定することで、適切な保存に努める必要があります。

コラム3 過去に学び、未来につなげる

幕末佐賀藩は長崎警備の重要性から軍事力の強化を進め、日本の中で最も早く近代化していました。築地反射炉や世界遺産の構成資産である三重津海軍所跡などの遺構からは当時の技術力の高さを克明に映し出しています。このような誇るべき歴史を市民に広く知っていただきたいと願っています。

また、歴史をただ知るだけでなく、歴史的事実の背景やそこに至るまでの経緯から、今を生きる私たちにも活かせる知恵やヒントを学ぶことができます。

文化の振興を通じ、未来の子どもたちに先人たちの挑戦や知恵を伝え、たくましく生きていくための糧にしてもらえるよう努めることが必要だと感じています。

■佐賀市所在の指定文化財

種別	国宝	国指定	県指定	市指定	合計
有形文化財					
建造物	—	6	7	20	33
美術工芸品					
絵画	—	—	8	5	13
工芸品	—	5	11	15	31
古文書	—	3	4	4	11
歴史資料	—	—	4	6	10
書跡・典籍	1	1	6	3	11
彫刻	—	2	4	14	20
考古資料	—	2	18	7	27
無形文化財					
工芸技術	—	—	1	1	2
民俗文化財					
有形の民俗文化財	—	1	2	10	13
無形の民俗文化財	—	2	2	8	12
記念物					
遺跡	—	7	5	19	31
動物・植物・地質鉱物	—	3	3	11	17
合計	1	32	75	123	231

■佐賀市の登録文化財件数

種別	国登録	県登録	合計
建造物	20	—	20
絵画	—	1	1
合計	20	1	21

(令和7年5月2日現在)

② 指定文化財以外の歴史遺産

本市には、各時代を反映した遺跡や各地域で受け継がれる伝統芸能、古くから伝わる祭り、景観など、文化財指定を受けていない歴史遺産が数多く分布しています。

こうした歴史遺産を保存、継承していくために、大学や研究機関などとも連携しながら、適切な保存や資源の有効活用を図っていく必要があります。

また、県において、美しい景観を呈する地区または地域を象徴する建造物を、これま
つわる物語とともに22世紀に残すべき価値を有する「佐賀県遺産」として認定し、そ
の保存、活用を推進するため、「22世紀に残す佐賀県遺産」制度を実施しています。本
市では、この佐賀県遺産として、「野中烏犀園（建物）」や「旧馬場家住宅」「山口亮一旧
宅」など14件が認定を受けています。

数多くある歴史遺産を、先人から受け継いだ価値あるものと認識し、次の世代へとつ
ないでいくためには、市民一人ひとりが歴史文化に対する意識を高めていく必要があり
ます。

■22世紀に残す佐賀県遺産(佐賀市)

平成17年度認定	野中烏犀園(建物)、旧馬場家住宅
平成18年度認定	山口亮一旧宅
平成20年度認定	佐賀市歴史民俗館※旧久富家住宅
平成21年度認定	東与賀の干潟を望むシチメンソウ群生地
平成22年度認定	佐賀市歴史民俗館 ※旧福田家、旧古賀銀行、旧古賀家、旧三省銀行、旧牛島家
平成24年度認定	佐賀市歴史民俗館※旧森永家住宅
令和元年度認定	旧百崎家住宅
令和3年度認定	徴古館
令和5年度認定	戸上電機製作所本館



■徴古館



■歴史民俗館（旧森永家住宅）

③ 遺跡などの調査・活用

本市には、旧石器時代から人々が暮らし始め、それ以降、近代にいたるまで先人たちが大地に残した生活の痕跡である「遺跡」や、先人たちが作った「遺物」が確認される「埋蔵文化財包蔵地」が広域にわたって分布しており、その総数は約670地点にのぼっています。これらの遺跡や埋蔵文化財包蔵地は、歴史を解明するための貴重な文化遺産であり、現代に暮らす人々の生活を豊かにするための開発に際し、それらを保護するために、発掘調査等を実施し、開発と文化財保護との調整を図っています。



本市を代表する遺跡としては、今から約8,000年前頃に形成された湿地性貝塚を伴う大規模な縄文時代の遺跡である東名（ひがしみょう）遺跡があり、平成28年10月に国の史跡に指定されました。

奈良・平安時代の遺跡としては、肥前国庁跡（国史跡）があり、藩政期の遺跡としては、佐賀城跡（県史跡）があります。江戸初期に完成した佐賀城下の町割は、ほぼそのままの位置と形状で現代に継承されています。また、幕末の遺跡には、平成27年7月に世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である三重津海軍所跡（国史跡）や、日本で最初の反射炉である築地反射炉跡（市史跡）などがあります。

こうした全国でも有数といわれる貴重な遺跡や史跡の調査・研究を進展させることにより、文化財が本来持つ価値を見出し、誇るべき地域資源が身近にあることを市民に周知することで、地域の歴史や文化に対する愛着心と保護意識の高揚に努めています。さらに、遺物などを適切に保管、展示し、活用を図っていく必要があり、現在「東名遺跡ガイダンス・埋蔵文化財センター（仮称）」の整備を進めています。

また、文献調査については、古文書などの研究を行う文献史学の専門職を平成30年度から配置しており、今後更に調査の充実を図ります。

④ 地域文化の継承

古くから伝わる地域文化は、人と人とをつなぐ地域コミュニティの形成に大きな役割を果たすだけでなく、郷土愛や地域の誇りを醸成するための重要な要素となります。そのため、本市では、地域固有の生活文化や歴史・文化などといった地域資源を維持・保全・継承するための活動や、地域資源を生かした地域活性化の活動を行う団体に対して支援を行っています。

また、指定無形民俗文化財の各保存団体等への運営や次世代への継承に係る補助に加えて、地域文化の継承等につながる活動に対しても支援を行っています。また、令和元年度からは、指定無形民俗文化財の伝承内容を克明に記録して次世代の行事運営に役立てるとともに、映像記録を広く一般に紹介し、幅広い普及啓発を図っています。

子どもや若者に地域への愛着や誇りを持たせるために、地域文化を活かした郷土に関する教育や、学校行事、地域行事への参加など、地域と学校教育との連携を図っていく必要があります。

⑤ 文化財などの情報発信

本市には、指定文化財のほか多数の歴史遺産がありますが、その主要なものや無形民俗文化財の映像記録等をデータベースサイト「さかの歴史・文化お宝帳」において紹介しています。

また、発掘調査で出土した遺物などについては、東名縄文館、肥前国庁跡資料館、佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館等の施設で展示しています。さらに、収蔵庫や展示室等を備えた「東名遺跡**ガイダンス**・埋蔵文化財センター（仮称）」の整備を進めています。

小中学校の児童生徒や市民を対象とした出前授業や出前講座、**企画展**、シンポジウム、現地説明会なども開催しており、今後もそれぞれの世代や対象にあった取り組みが求められています。




ガイダンス施設イラスト

⑥ 観光資源としての活用

本市には、佐賀城跡を中心とした城下町、「**砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～**」として**日本遺産に認定された**長崎街道、佐賀市歴史民俗館、大隈重信記念館をはじめ幕末から明治、大正にかけての歴史ロマンあふれる歴史遺産があります。それらの整備を行い、今では市内外から多くの観光客が訪れています。その他にも、平成27年5月に国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録された「東よか干潟」に広がるシチメンソウの群生地、山間部の景勝地**などといった**大自然にも多くの観光客が訪れています。

今後は、日本最古の湿地性貝塚を擁する集落遺跡である「東名遺跡」や世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である「三重津海軍所跡」などの重要遺跡の**現地整備を進めており**、それらを核として市全域に濃密に分布している**歴史・文化資源**を線や面で結び、観光資源としての活用も図っていく必要があります。

さらに、それぞれの**歴史・文化資源**への案内サインを**整備する**など、各施設を訪れやすい環境を整える必要があります。



三重津写真

3. 基礎調査結果からみる文化振興の状況

(1) 佐賀市の文化に関するアンケート調査の実施概要

① 目的と位置づけ

本計画の策定にあたって、市民、文化芸術活動団体、子どもたちの佐賀市の文化振興に対する現状や意見を把握し、策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

② 調査実施概要

	調査対象	配布数	調査方法	回収数 (回収率%)
一般 アンケート	18歳～89歳の市民 (年齢、地域で割付を行い、 無作為に抽出)	3,150	郵送	752 (23.9%)
団体 アンケート	佐賀市文化連盟構成団体	187	佐賀市文化連盟を 経由して配布・回収	135 (72.2%)
子ども アンケート	小学5年～中学3年の 児童生徒	204	学校を經由して 配布・回収	201 (98.5%)

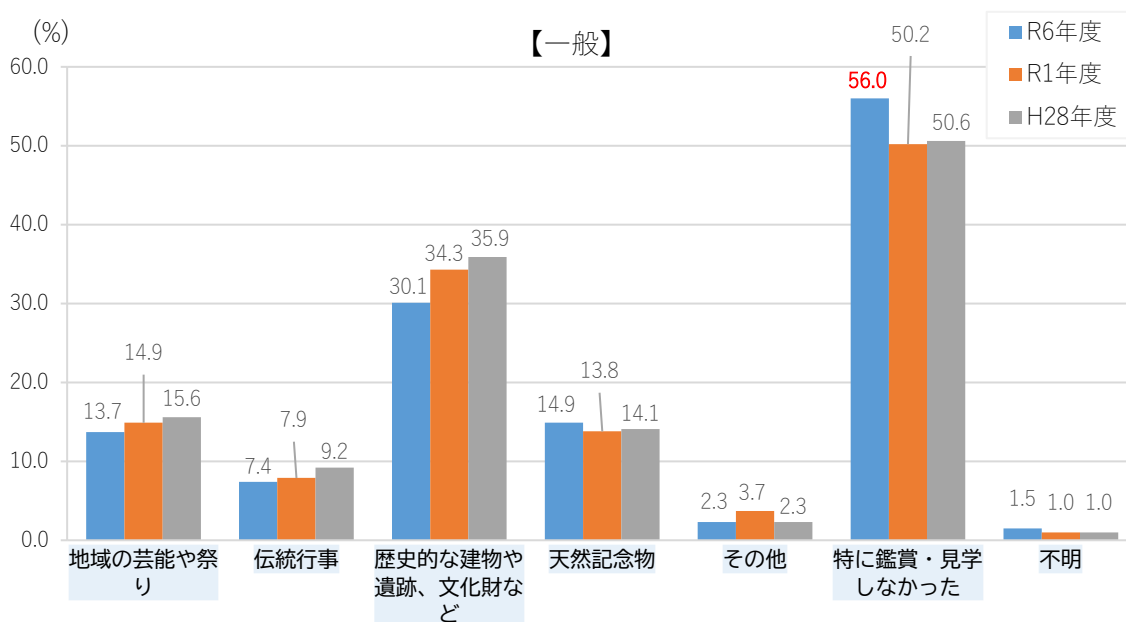
(令和6年度佐賀市の文化に関するアンケート調査)

(2) 文化振興に対する市民意識（抜粋）

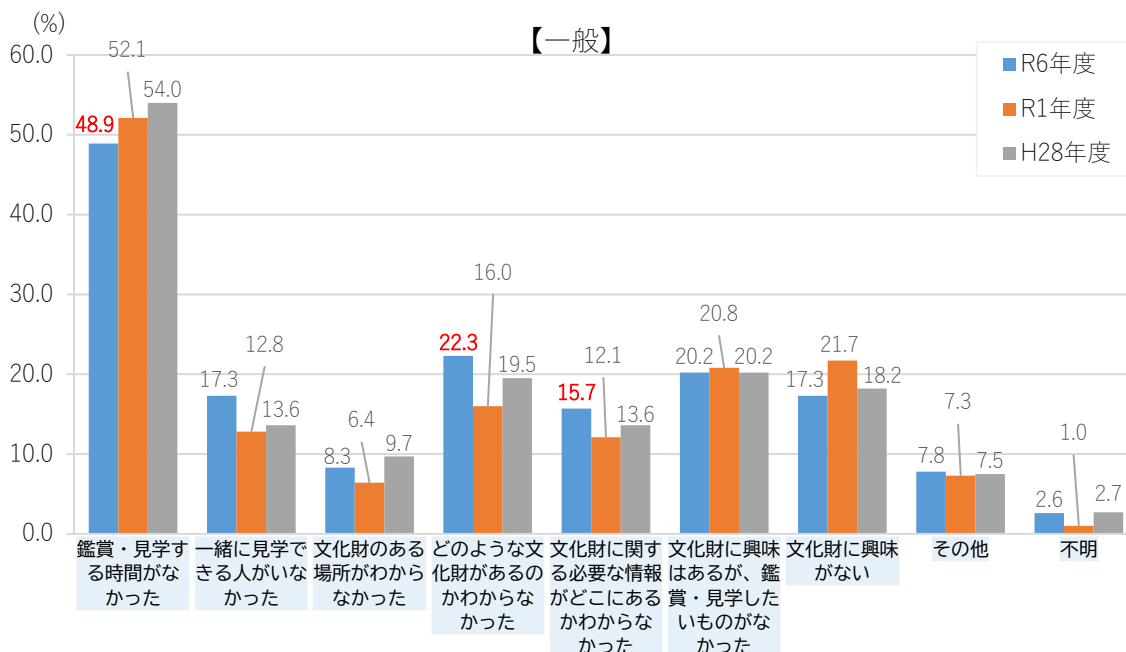
① 文化財保存や活用、文化芸術に関する動向

文化財保存や活用、文化芸術に関する動向については、「鑑賞・見学しなかった」(56.0%)が過半数を占めています。その理由として、「鑑賞・見学する時間がなかった」(48.9%)という回答が最多ではあるものの、「どのような文化財があるのかわからなかった」(22.3%)「文化財に関する必要な情報がどこにあるかわからなかった」(15.7%)と回答した人も多く、情報発信の重要性がこれまで以上に高まっていると感じます。

■文化財保存・活用に関して、鑑賞・見学したもの



■鑑賞・見学しなかった理由



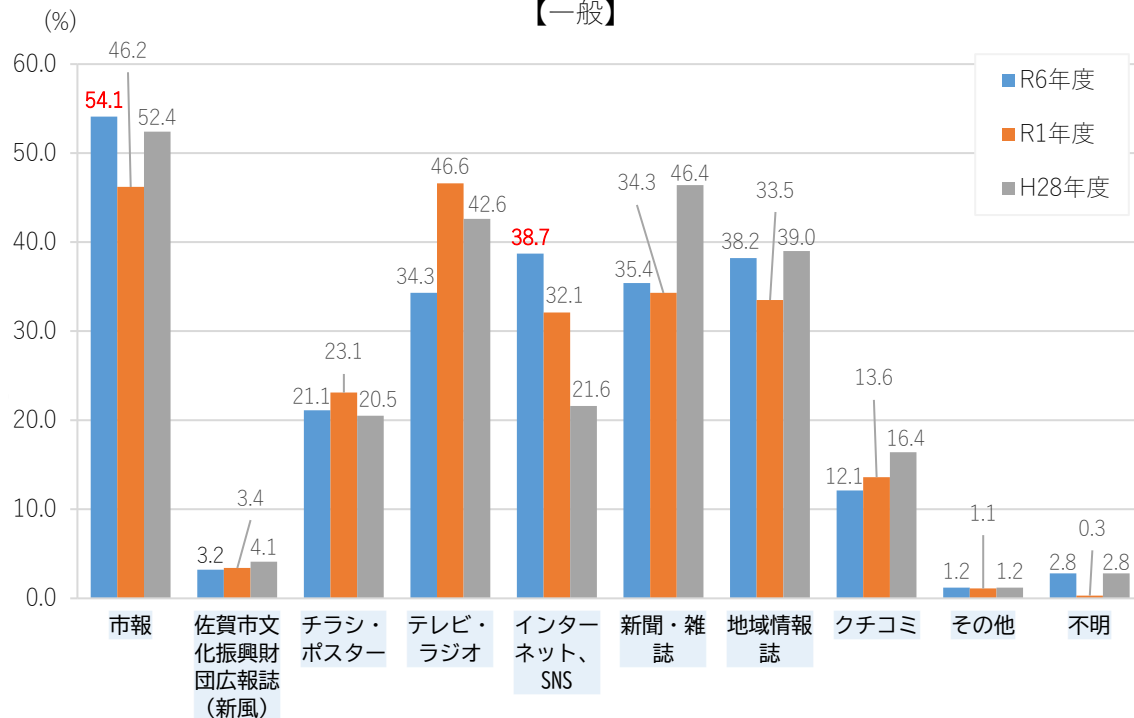
② 文化芸術に関する情報

「市報」(54.1%)「インターネット・SNS」(38.7%)となり、市報やインターネット等が「テレビ・ラジオ」(34.4%)、を上回って上位の順位となりました。

あらためて、インターネットを中心とした情報社会の進展を実感する結果となりましたが、「新聞・雑誌」(35.4%)「テレビ・ラジオ」(34.3%)との回答もまだまだ多いことから、それぞれの媒体の活用メリットを活かし、広く情報発信をしていくことが求められています。

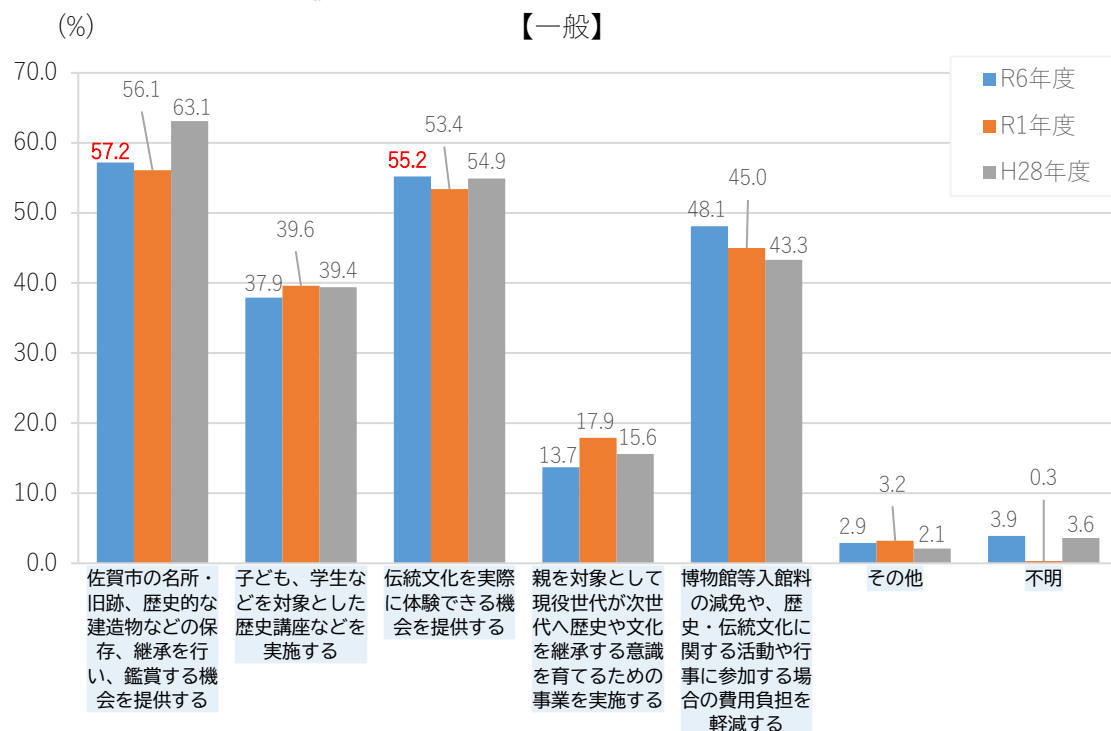
■主な情報源について

【一般】

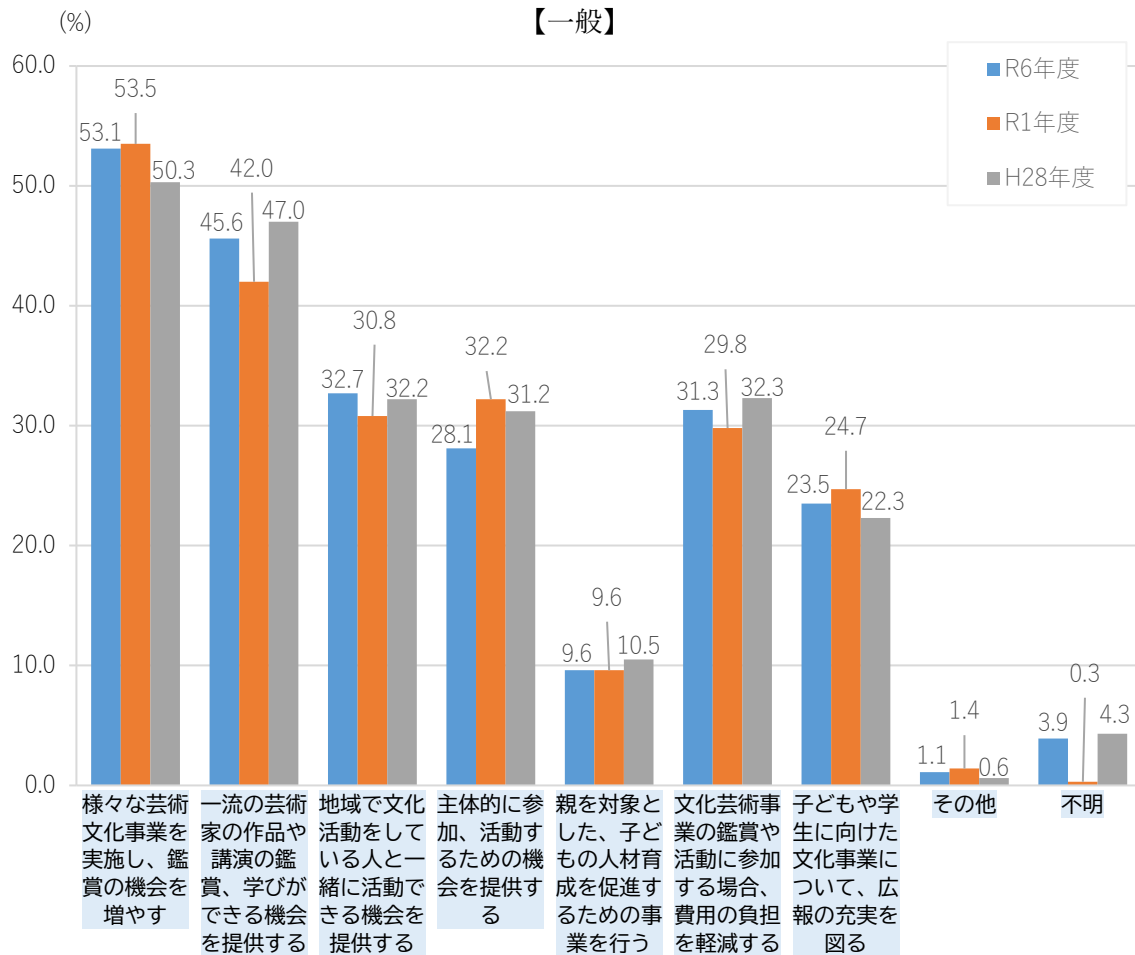


■歴史・伝統文化の継承のために重視すべき取り組みについて

【一般】



■文化芸術に関して重視すべき取り組みについて



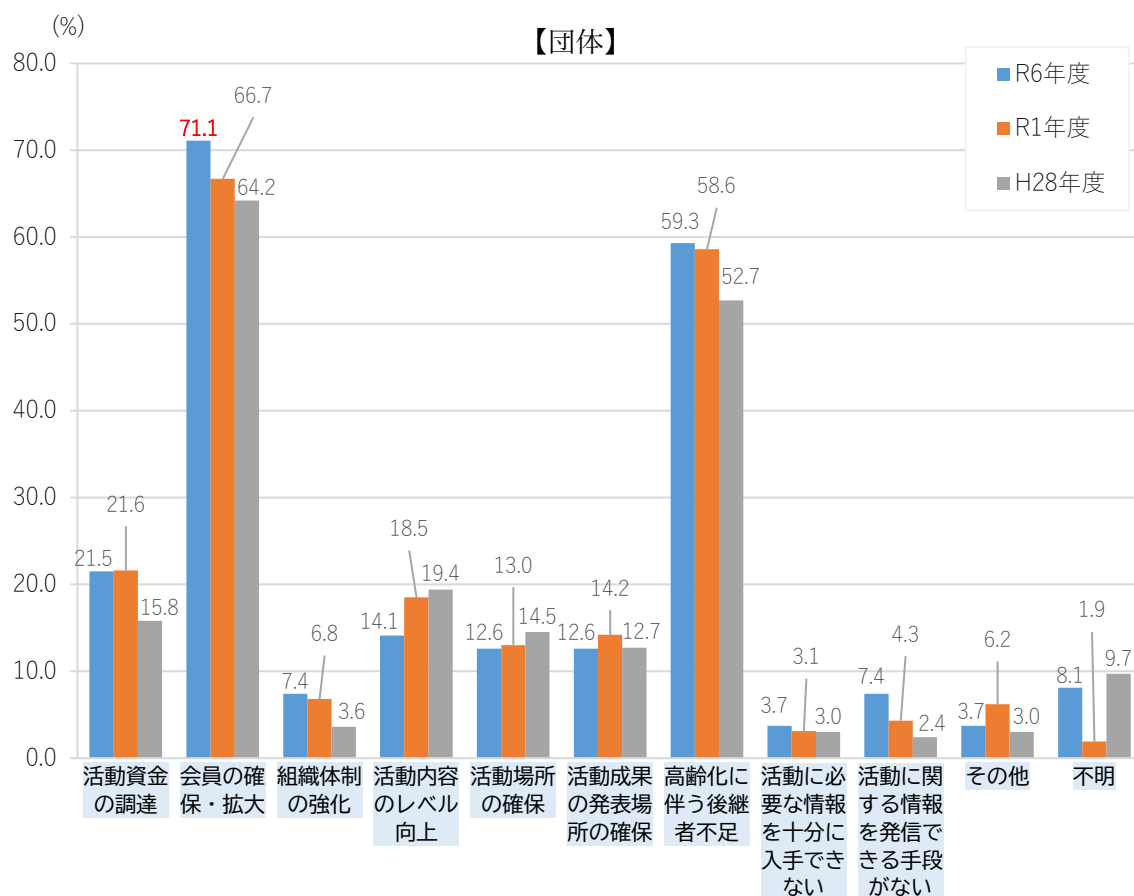
⑤ 団体活動の状況

文化芸術活動団体の状況としては、少子高齢化にともなって、会員の確保や後継者不足といった担い手不足がより一層深刻な問題となっています。

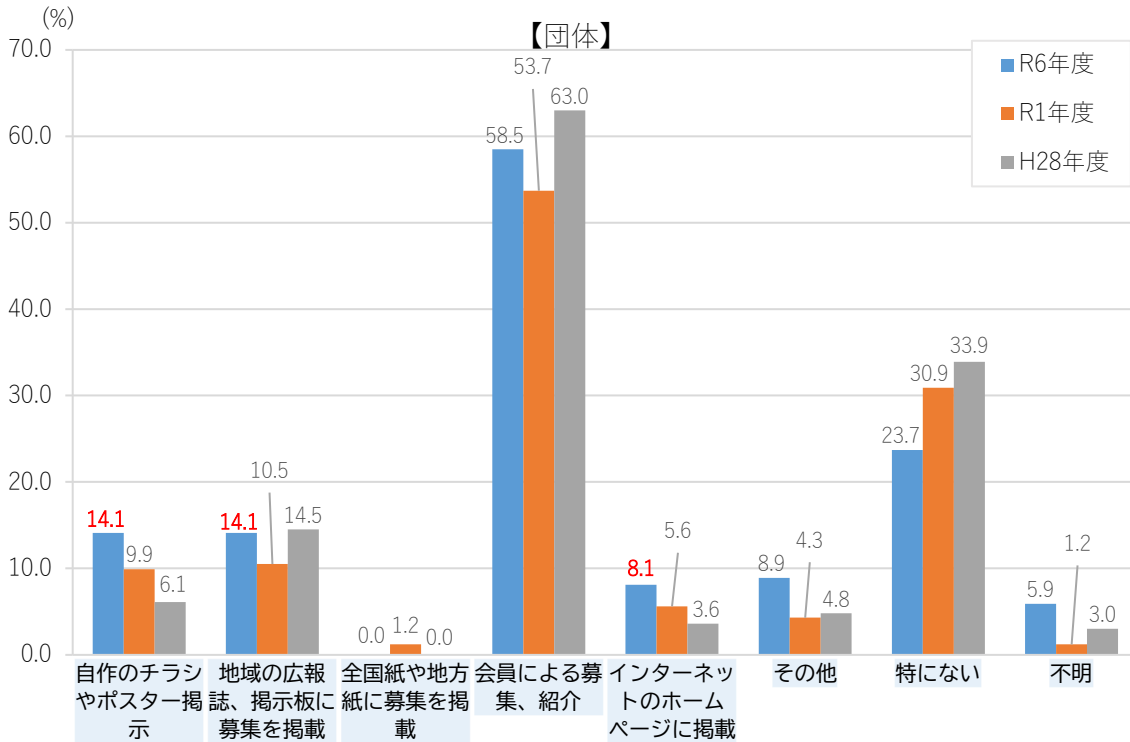
一方で、会員の確保については、自作のポスターや地域のチラシと、インターネットによる方法が併せて10%ほど増加するなど、前回よりも積極的な取り組みがみられます。

また、文化芸術活動団体が求めているものとして、市に対しては「市民の文化意識の高揚」(36.3%)が上回っており、「文化芸術活動に関する情報の提供」(14.8%)の割合も増加していることから、ハード面だけではなく、情報発信能力等のソフト面の充実も求められています。

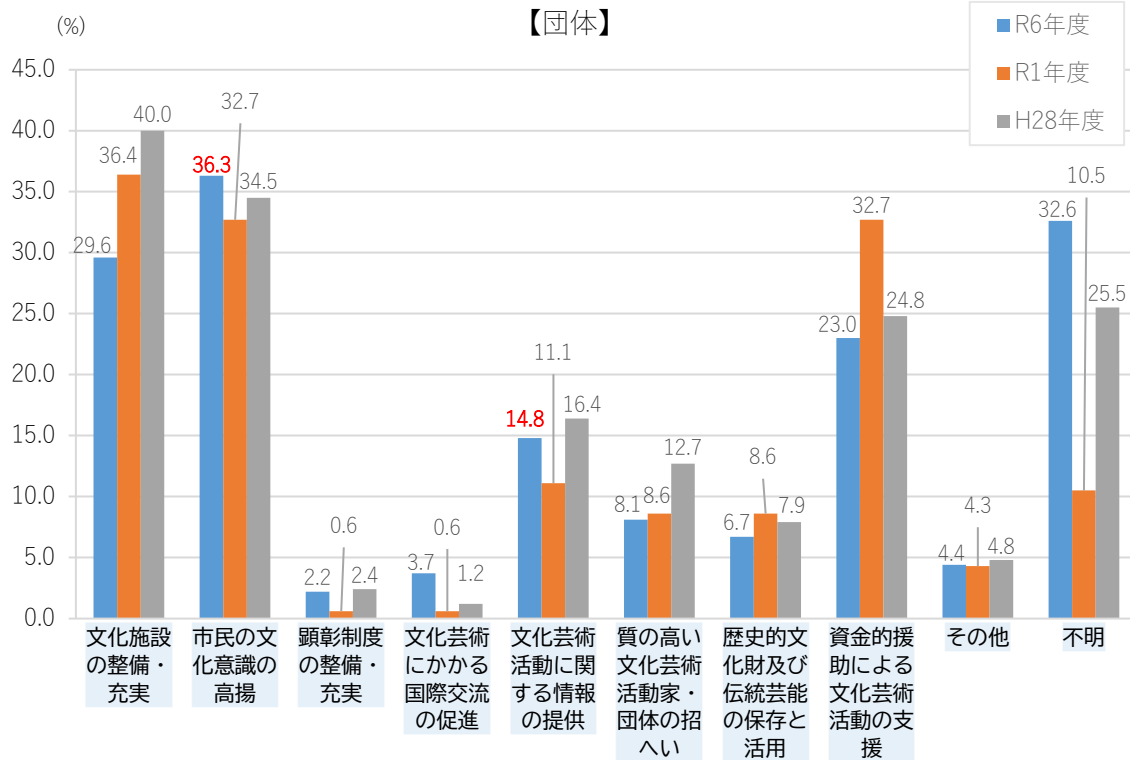
■活動にあたっての課題について



■会員募集の方法



■活動活性化のために市が行うものとして大切なもの



4. 課題のまとめ

文化を取り巻く社会情勢や、本市の文化芸術や文化財の現状と課題、また、市民や文化芸術活動団体への調査などから、本市における文化振興の課題を整理します。

(1) 人材育成

子どもから大人、高齢者まで、障がいのある人もない人も、また、性別や国籍に関わらず、全ての市民が文化に触れ、感性や創造力を育むためには、「鑑賞」「体験」「学び」などの文化に親しむ機会が求められており、そのために必要な環境を整備する必要があります。

その視点に立ち、本市では、小・中学生を対象としたアウトリーチやインリーチ、体験学習事業などを通して、子どもたちから「本物の」芸術に触れることができる機会を提供してきました。また、市民芸術祭では佐賀ゆかりの演奏家たちが、その高度な演奏技術を披露できる場も確保しています。

このような地道な取り組みを続けていくことで、市民一人ひとりに文化に対する誇りや連帯感が生まれることを期待すると同時に、その想いをつなげ、広げていく人材を発掘することで、これまで無かったような新たな文化を創造できる可能性も出てくるのではないのでしょうか。

さらに、文化芸術を教育・福祉・観光・まちづくりなどに結びつけるには、専門的な知識や経験、実践力を持つ人物の存在が不可欠です。他分野と連携できる人材を育成することで、地域で活動する個人・団体が機能的に結びつき、創造性や多様性を尊重する文化の形成が飛躍的に進んでいくと考えられます。

本市の現状を踏まえつつ、以上のような多角的な視点から、さまざまな場面で活躍が期待されるような人材育成に力を入れていくことが重要です。

(2) 文化芸術活動の基盤整備と支援

本市では、数多くの団体や個人などによりさまざまな文化芸術活動が行われており、この文化芸術活動が本市の文化を支え、市民に文化を広げていく大きな役割を担っています。

この間、本市では佐賀市文化振興財団と連携し、文化芸術活動に携わる個人や団体を支援するしくみづくりに取り組んできました。今後も、他自治体の先進的な事例などを参考にしつつ、効果的かつ持続的なしくみとなるよう、取り組みを進めていかなければなりません。

また、佐賀市文化連盟への支援を通して、本市で文化芸術活動を行っている団体の「活動規模の縮小」や「会員数の減少」に歯止めをかけ、活動を継続していくにあたって最も大切な「新たな会員の確保」ができるよう、取り組んできました。

さらに、優れた技術をもち、文化を継承し、創造している芸術家や専門家への支援も欠かせないものとなっており、それらを評価し、多くの人に広めていくことは、本市の文化向上のために重要な使命であると認識しています。

引き続き、より多くの市民が文化芸術活動に参加できるようなしくみづくりを進めていく必要があります。

(3) 歴史遺産の保存と活用

本市には、2025年に世界遺産登録10周年を迎えた「三重津海軍所跡」をはじめ、国宝や重要文化財のように指定を受けている文化財以外にも、重要な歴史遺産が数多く存在しています。国・県・市による保存はもちろんのこと、地域の宝として地域住民による保存や管理が求められていますが、これらの歴史遺産、文化財の意義や価値が市民に十分に理解されているとは言い難い状況です。

市民が歴史遺産、文化財の意義とその価値を理解し、保存や活用に対する意識を高めていくためには、学校教育の現場とのさらなる連携強化と、地域イベントを通じたPR活動、さまざまな情報発信ツールを活用した啓発・広報の充実が重要です。

(4) 文化によるまちづくり

本市には、数多くの文化財や受け継がれてきた伝統文化、そして、新たな文化を創造することができる可能性を秘めた芸術など、文化資源が豊富にあります。しかし、それほど認知度が高いとは言えず、なかなか表舞台で活躍できる状況にありません。このような状況を打開するために、SNSなどのさまざまな情報発信ツールを駆使し、これらの文化資源のPRを効果的に行い、地域に根ざした文化のまちづくりに向けての環境を整備することが求められています。

特に、個々の文化財には、その文化財固有の歴史と物語があることを多くの人に知ってもらうことで、観る側の意識も変わっていきます。また、それぞれの歴史・文化資源が持つ潜在的な価値は観光資源としての活用も期待されており、例えば、「佐野常民と三重津海軍所跡歴史館」や、現在整備計画中の「東名遺跡ガイダンス・埋蔵文化財センター（仮称）」、「肥前国庁跡」等のシンボリックな施設を核とし、周辺遺跡を含めた周遊ルートの整備を行うなどの活用が求められています。

第 3 章 文化振興の取組

1. 文化を「創る」「伝える」「支える」人づくり

【基本目標1】

(1) 子どもたちの豊かな感性の育成

子どもの頃から文化芸術に触れることは、単なる「娯楽」ではなく、豊かな人間関係や創造性を育み、学びの基盤づくりに大きく貢献します。そして、本市の将来を担う子どもたちが、豊かな社会を築いていくためには、豊かな感性を育む機会を確保することが重要です。そのため、学校や地域、NPOと協力し、子どもたちが文化芸術や歴史に触れる機会の提供に努めます。

また、子どもたちだけでなく、その保護者も一緒に文化芸術に楽しんで関わるような工夫を行い、普段の暮らしに文化芸術が溶け込むことを目指します。

主な取組	内容
子どもの文化芸術鑑賞の推進	子どもたちの豊かな感性を育むため、多様な文化芸術を体験・鑑賞できる機会を提供します。
学校における郷土学習の取組への支援	子どもたちが、佐賀の歴史や伝統文化を学び郷土に誇りや愛着を持てるよう、「総合的な学習の時間」などを利用した出前授業や講座を実施します。
学校における文化芸術の取組への支援	子どもたちが文化芸術活動のすばらしさを感じ、文化芸術への関心を高められるように、文化芸術活動団体や芸術家などと連携して、ワークショップなどを取り入れた学校へのアウトリーチ活動を実施し、創造体験の機会を提供します。



■東名遺跡の出前授業（市内小学校）



■学校へのアウトリーチ事業

(2) 文化振興の担い手の育成

本市の文化を振興していくためには、多くの市民が関心を持って、文化に触れ、活動を行っていく基盤づくりが必要となります。本市では、さまざまな文化芸術活動や伝統芸能等が行われ、文化に関する講座なども行われています。これらの活動や講座などに、より多くの市民が参加できるよう取り組みます。

また、自らが中心となって周囲に働きかけ、文化芸術の輪を広げていけるような人材の発掘・育成も計画的に進めていきます。

主な取組	内容
文化芸術活動や講座、伝統芸能などへの参加促進	文化の担い手の裾野を広げていくために、文化芸術活動や講座、伝統芸能などへの参加を促進します。 また、子どもや若者たちを含め多くの人たちが地域の祭りや伝統文化に積極的に参加できるよう、日頃から地域の人との交流を促し、文化活動に取り組むきっかけをつくりま
文化の担い手の育成につながる支援	伝統芸能や生活文化、また、地域固有の伝統文化や文化財といったさまざまな文化を将来に伝えていくため、担い手の育成につながるきめ細やかな支援を行います。



■佐賀県指定重要無形民俗文化財 市川の天衝舞浮立

(3) 誰もが文化に親しめる機会の提供

本市では、市民が幅広い分野の文化に触れ、豊かな感性を育てていくために、各文化施設で文化に親しむ鑑賞の機会を提供しています。今後も市民のニーズを把握しながら充実を図り、鑑賞以外にも、親子や家族などで学習や体験といった活動を行うことができるような場の提供に努めます。

主な取組	内容
佐賀市文化振興財団や各文化施設の自主企画による催しの充実	新たな文化や最新の流行にも気を配りつつ、幅広い文化に触れることができるよう、さまざまな分野の鑑賞や体験の機会を提供します。
子どもや若者、高齢者まで、幅広い世代への文化芸術に親しめる機会と場の提供	幅広い世代に向けて、また障がいの有無や国籍に関わらず、さまざまな分野の鑑賞や体験の機会を提供します。 小学校や公民館などを利用し、親子や家族で、また、子どもや若者が地域の大人たちとさまざまな体験ができるよう、環境づくりを促進します。

(4) 国際交流と多文化理解の推進

あらゆる分野における国際化・グローバル化の進展にともない、多くの国の文化に触れる機会が増大しています。その中において、それぞれの国の文化を尊重し、受け入れることができる柔軟な心を育むため、姉妹都市や友好都市との交流の充実を図ります。

また、学校教育や地域の身近な場で、インターネット等も活用しながら、多くの国の文化を学習・体験する機会の提供に努めます。さらに、増加傾向にある定住外国人に対しても情報発信を行うことで、多文化への理解の推進に努めます。

主な取組	内容
姉妹都市・友好都市との交流の充実	各姉妹都市・友好都市との中学生や高校生の相互派遣を行います。
多文化に触れる機会の提供	国際交流員や定住外国人との交流を通して、多文化に触れる機会や学習の機会を提供します。

(5) 文化団体やNPOなどへの支援

本市では、数多くの団体や個人などにより、さまざまな文化芸術活動が行われています。これらの活動は、本市の文化を向上させ、文化の重要性や意義を市民に広く周知していく重要な役割を担っていることから、活動を行いやすい環境の整備や活動団体へ支援に努めます。

主な取組	内容
佐賀市文化連盟への支援	総合的な文化芸術活動を行っている佐賀市文化連盟の活動を広報する支援を行います。
文化芸術活動への支援	市民が文化芸術活動を行うためのさまざまな情報の収集・提供を行います。

(6) 文化を伝える、支える人への支援

本市の文化を高め、広く文化を発信していくことができる人たちを支援し、市民に周知できる環境の整備に努めます。

主な取組	内容
顕彰制度の充実	文化芸術活動の活性化や積極的な文化芸術活動への参加を促すため、顕彰への支援を図ります。
発表の機会の提供	活動意欲の向上を図り、更なる発展につなげるため、佐賀市民芸術祭などを充実させ、さまざまな発表の機会を提供します。



■ 佐賀市文化連盟合同文化祭

2. 個性あふれる文化のまちづくり

【基本目標2】

(1) 地域における伝統文化・伝統工芸技術の継承支援

少子高齢化や地域のつながりの希薄化といった社会情勢から、代々受け継がれてきた地域固有の**伝統文化や伝統工芸技術**の保存・継承が難しくなっています。

伝統文化は地域コミュニティの醸成に必要不可欠なものです。**また、世界に誇れる伝統工芸の技術を失うわけにはいきません。これらの文化・技術を確実に次世代に継承できるよう、その保存・継承の支援に努めます。**

主な取組	内容
地域文化や 伝統工芸技術 の保存・継承支援	受け継がれてきた地域固有の 伝統文化や伝統工芸技術 を保存・継承していくために、後継者育成や内容の記録・保存を含め、必要な支援を行います。
地域固有の伝統文化への参加や体験の充実	地域固有の祭り、行事などに積極的に参加を促すとともに、誰もが参加しやすいイベントなどを企画します。
地域間の文化交流などの促進	地域固有の祭り、行事、イベントなどの情報発信を行い、地域間の文化交流を促します。
歴史遺産の掘り起こし	これまであまり知られていなかった歴史遺産や歴史的人物の掘り起こしを行います。また、言い伝えや伝説などの活用を図ります。



■佐賀市の無形民俗文化財パンフレット



■国指定重要無形民俗文化財 白鬚神社の田楽

(2) 歴史遺産の保存と活用

本市に所在する数多くの歴史遺産について、調査・研究や評価を行い、文化財の適切な保存に努めます。また、佐賀城跡、東名遺跡、三重津海軍所跡などをはじめとする歴史遺産を、地域の宝として、積極的に情報発信し活用を図るため、必要な施設の整備に加え、耐震対策や防火対策などの防災に関する取り組みを行います。

さらに、これらの歴史遺産の大切さを市民に理解してもらうことで、地域での管理や活用の促進にも取り組みます。

主な取組	内容
文化財の調査・研究や評価の充実	歴史遺産や伝統文化の調査・研究や評価を行い、本市にとって重要なものを文化財に指定し、適切な保存に努めます。 また、幕末佐賀藩の近代化産業遺産の発掘調査や文献調査を実施し、史実の解明に努めます。
文化財の公開・活用の充実	発掘調査現地説明会や企画展、シンポジウムなどを行い、文化財を広く公開・活用していきます。
東名遺跡の史跡整備、埋蔵文化財センターの整備	東名遺跡の史跡整備として、史跡地とガイダンス施設を一体的に整備します。なお、この施設は、佐賀市内各地から出土している遺物を保存・活用できる埋蔵文化財センターとしての機能を兼ね備えた複合施設として整備します。
地域住民への文化財の周知や協力の体制づくり、文化財所有者への保存管理意識の啓発	歴史と伝統に培われた貴重な歴史遺産を末永く後世に伝えるためには、地域住民の文化財に対する理解が必要です。そのため、適切な情報発信に努めるとともに、所有者及び地域住民の協働意識の醸成を図り、防犯・防災なども含め文化財の適正な保存管理意識の向上に努めます
歴史的景観資源所有者への支援	貴重な歴史的景観資源の保存と活用のため、歴史的建造物の所有者などへの支援に努めます。



■国指定史跡 三重津海軍所跡
(ドライドックの^{きん}壁骨格)



■文化財防火訓練の様子
(佐賀市指定重要文化財 勝宿神社本殿)

(3) 観光資源としての活用推進

指定文化財とあわせ、本市に分布している歴史遺産を広く市内外へ周知を図り、観光資源としての活用に努めます。そのための経済効果への影響を考慮した環境整備や、まちのシンボルとなるランドマークの発掘などを行い、観光客誘致につなげます。

主な取組	内容
世界遺産などの積極的な活用	「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の一つである三重津海軍所跡を観光資源として活用を図り、関連施設である佐賀城本丸歴史館との連携や他の幕末佐賀藩の近代化産業遺産（築地反射炉跡、精煉方跡、多布施反射炉跡）とも関連づけた情報発信や活用を行います。 また、特別展やワークショップ、講座の実施により再来訪を促すよう努めます。
案内サインの整備	市内にある歴史遺産などを市民や観光客にわかりやすく紹介するために、観光ルートを意識した案内サインの整備を計画的に行います。
市内の歴史施設・観光施設との連携	滞在時間の増加や周辺地域への周遊を誘導するため、歴史資産の近隣に所在する施設と連携した、モデルコースの設定を検討します。

(4) 企業、大学との協働による文化振興

本市には、多くの企業、複数の大学があります。地域における産・学・官・民が持つノウハウは、文化を振興するために貴重な資源となります。高い技術をもった企業や大学と連携を強化することで、本市の文化の向上を図ります。また、文化の分野との交流により地域産業の活性化を図ります。

主な取組	内容
伝統産業の活性化	伝統産業の価値を広く紹介することで、保存と継承を図り、地域の活性化につなげます。
地域産業の活性化	芸術家たちと産学官民との交流により、地元産品の開発や人材の交流などによる、地域産業の活性化を図ります。
文化芸術の振興に向けた企業や大学との協働	企業や大学などと連携を図り、文化財の調査・研究や保存を行う体制づくりに努めます。また、本市には複数の大学があり、文化活動に取り組む学生などと協力して、文化の振興を図ります。また、大学の研究活動等にも積極的に協力し、連携の強化に努めます。

(5) 身近な場で文化にふれることができる場所づくり

誰でも、気軽に文化芸術に触れることができ、かつ特色ある文化のまちづくりに関わることができるよう、環境の整備に努めます。

また、街なかやそれぞれの地域で文化に関するイベントなどを実施し、地域活性化に努めます。

主な取組	内容
文化施設の利活用促進	気軽に文化に触れる機会を提供するために、文化活動ができる既存施設の情報を市民に発信し、利活用の促進につなげます。山口亮一旧宅や旧枝梅酒造については、民間の事業者を活用してもらうことで、子どもや若者などのステップアップギャラリーとして市民が気軽に利用できる文化施設としての活用を図ります。
文化講座の実施	多様な歴史文化講座を実施することで、多くの市民に文化に触れる機会の提供を行います。
街なかなどでの文化交流の推進	市民の交流の中心である街なかなどで文化に触れる機会を提供し、交流の促進を図ります。
最新の情報技術を活用した文化活動の推進	近年ではデジタル技術のめざましい発展により、遠隔地からコンサートなどを楽しむことができるようになりました。市が主催する文化イベントでも最新の情報技術を導入することで、 高齢者や障がいのある方など、自由に外出する事が難しい人も、気軽に文化に触れられるような環境を整備します。



■山口亮一旧宅



■旧枝梅酒造

（６）利用しやすい文化芸術活動の施設などの整備

多くの市民が利用しやすいよう、施設的环境整備や交通アクセスなどの向上に努めます。また、令和5年（2023年）にオープンしたSAGAアリーナとの連携を視野に、施設の整備と効果的な運用を進めます。

主な取組	内容
文化施設の整備・充実	障がいの有無や国籍に関わらず、誰もが文化施設を利用できるように、施設の整備・運用を行い、発表や鑑賞の機会を提供します。 また、SAGAアリーナとの連携を視野に、館内Wi-Fiの整備やトイレの洋式化など、施設の整備・充実を図ります。
各文化施設への交通アクセスの向上	来訪者が目的の文化施設へスムーズに行くことができるよう、交通事業者と連携して利便性向上に努めます。



■佐賀市文化会館整備

3. 新たな文化の価値・創造を支援する土台づくり

【基本目標3】

(1) 文化・芸術のプラットフォーム整備

文化芸術活動を行う個人同士や団体同士、さらには個人と団体を緩やかに繋ぐしくみづくりや、それぞれの活動に寄り添った支援を行います。また、文化の振興を通じて本市の魅力向上や経済の好循環を生み出すなど、文化に対する新たな価値の創造を推進します。また、若手芸術家のチャレンジの場として、毎年秋に開催している佐賀市民芸術祭を活用するなど、日頃の活動の成果を披露できる機会や場所の提供に努めます。

主な取組	内容
文化芸術関係者同士の情報交換や、交流ができる機会と場所の確保	文化芸術関係者が情報交換や交流を行ったり、日頃の活動の悩みなどを気軽に相談できるような機会と場所の確保に取組みます。
若手芸術家の活動を披露できる機会と場所の提供	佐賀市民芸術祭や文化会館の施設内で、若手芸術家の作品などを披露できる機会と場所を提供します。
他自治体の支援事業の調査研究	効率的で効果的な支援の提供を行うため、先進的な自治体の事例を調査研究します。
文化の新たな価値の創造	個人や団体の文化芸術活動が活発になり、相互に影響を与え合う中で、佐賀文化の新たな価値の創造につながるよう、継続的な活動支援に取組みます。
経済の好循環につなげる取組み	文化をより身近に感じられる工夫を行うことで、文化に対する需要や魅力をさらに高め、文化体験を目的とした観光客の誘致や、関連消費による経済活動を促します。

コラム4 アーツカウンシル

佐賀市では、市内で活躍するアーティストに向けた支援の実施を検討していますが、このような支援活動をアーツカウンシルという名称で実施している自治体もあります。一般的に、アーツカウンシルとは、文化芸術分野の専門家が、助成金の審査・決定、政策提言、調査・分析などを行う第三者機関のことを指します。例えば日本におけるアーツカウンシルの草分けである横浜市では、相談窓口や助成、相談窓口などの事業が実施されており、横浜市の文化振興において重要な役割を果たしています。

(2) 佐賀市文化会館を核とした文化振興の新たな取組み

本市の文化の中心地である、佐賀市文化会館をその核とし、市民の文化意識が向上するような事業を展開します。

主な取組	内容
ネーミングライツのパートナー企業と連携した賑わいづくり	ネーミングライツのパートナー企業と協力し、文化会館周辺の賑わい創出のための取組みを進めます。
佐賀市文化芸術人材バンクの充実・活用	佐賀市にゆかりのある文化芸術活動を行う人材の情報を収集し、人材バンクへの登録を進めます。また、登録された人材は、自主文化事業において積極的に活用していくことで制度の周知に努め、利用促進を図ります。
SAGAアリーナと連携した事業の展開	SAGAアリーナで大きなイベントが開催される時は、西側広場などを活用し、文化会館でも連動したイベントが企画できるよう、普段からアリーナとの情報共有や協力体制の構築に努めます。
若者が集う空間の創出	文化会館の施設を利用し、若者が普段から訪れたいくなるような、魅力的な空間づくりに取組みます。また、自主文化事業についても、若者が集まる公演や企画を積極的に実施します。

(3) 最新の情報テクノロジーを駆使した「情報力」の強化

文化のまちづくりを進めるためには、行政、市民一人ひとりの文化意識を高める必要があります。目まぐるしく進歩を続ける最新の情報テクノロジーを取り入れ、文化芸術や文化財に関するさまざまな情報を積極的に提供・発信、そして活用することにより、意識向上に努めます。

主な取組	内容
「情報力」の強化	最新の情報テクノロジーを取り入れ、佐賀市の文化情報を集約・整理し、共有・活用するための基盤となる、新たな情報連携の仕組みを構築します。
ストーリー性のある情報の提供	市内各所にある文化施設や文化財の個別の情報だけではなく、相互に関係を補完しながらそれぞれの魅力を発信するなど、背景にストーリー性を持たせた情報発信を行います。
SNS等を活用した文化情報のプロモーション	SNSをはじめとするさまざまな情報媒体を活用し、本市の魅力的な文化を市の内外に発信できるよう努めます。

第4章 重点事業

1. 重点事業の位置づけ
2. 重点事業の内容

1. 重点事業の位置づけ

基本理念の実現に向け、取り組みの中から優先度の高いものや市民からの要望度が高いものを重点事業として設定し、計画を実現するための方向性や具体的な取り組みなどを示していきます。

2. 重点事業の内容

(1) 次代を担う人づくり

障がいの有無や国籍に関わらず、全ての人に対して、歴史・伝統文化の継承や文化芸術を鑑賞、体験、学びができる機会を提供することで、次世代を担う人材育成を支援します。

また、市民が暮らしの中で多彩な文化芸術活動に触れ、その中から新たな文化芸術が創出される基盤づくりを行います。

■具体的な取組例

学校と連携した文化財などの出前授業の実施やインターンシップ（就業体験）の受入れ

文化芸術のアウトリーチ事業や文化芸術招待事業の実施

文化芸術活動を行う人々が一流のアーティストと交流し学ぶ機会の提供

最新の情報テクノロジーを活用した文化芸術の情報発信

文化・芸術のプラットフォーム整備

文化連盟など市内で活動する団体などへの支援

(2) 佐賀市民芸術祭の充実

本市では、「佐賀にゆかりのあるアーティストを多くの方に紹介すること」と「子どもから高齢者まで幅広く芸術文化に触れていただく機会を提供すること」を目的に平成25年度から佐賀市民芸術祭を開催しています。今後は、体験型のプログラムや現在来場が少ない20～30代の方にも興味を持っていただけるプログラムを増やすなど、幅広い年齢層の方が楽しめるよう工夫し、内容の充実に努めます。

■具体的な取組（例）

若手芸術家や活動年数の浅い芸術家に
発表の場を提供する

佐賀市版アール・ブリュットの試み

ダンスなど若者が主体となる
プログラムの増加

文化活動に対する支援や協賛の増加

コラム5 アール・ブリュットとは

フランス語で「生の芸術」を意味し、美術に関する高等教育を受けていないアーティストや、伝統的な芸術の枠組みに縛られないアーティストが創作した芸術作品を指します。技術的な完成度よりも、個人の感情や感性が反映された作品であることが特徴的な芸術で、アウトサイダー・アートと呼ばれることもあります。佐賀県内では関係するアート展が開催されており、各アーティストが心のままに表現した作品を楽しむことができます。



(3) 東名遺跡の史跡整備及び埋蔵文化財センターの整備

約8,000年前の湿地性貝塚を擁する集落遺跡である東名遺跡は、良好な状態で現地保存されています。東名遺跡への理解を深めるために、史跡の整備とともにガイダンス施設の整備を行います。ガイダンス施設では、東名遺跡から大量に出土している日本最古級の編みかごや木製品などの遺物を展示します。

一方、佐賀市内各地から、毎年出土している貴重な遺物については、展示ができる施設がなく、その遺物のほとんどが保存されるだけとなっています。

この問題を解消するために、東名遺跡ガイダンス施設と埋蔵文化財センターの複合施設を整備することで、東名遺跡の遺物とともに市内各地の遺物についても、保存・活用を行います。

■具体的な取組（例）

東名遺跡の史跡整備の推進

東名遺跡ガイダンス施設と埋蔵文化財センターの複合施設の整備推進

(4) 無形民俗文化財の記録・保存

浮立や田楽などの無形民俗文化財のうち、佐賀市内では12件が指定文化財になっています。これらは古くから伝承されているもので、地元住民の方々によって保存・継承されています。しかし、近年、本来の祭りのあり方や芸能の所作などの伝承が危ぶまれています。

このような状況下において、無形民俗文化財を適切に継承・保存していくために、正確な映像記録の作成をはじめ、さまざまな支援策を講じていきます。

■具体的な取組（例）

無形民俗文化財の調査、研究

無形民俗文化財の映像記録作成

無形民俗文化財への支援

無形民俗文化財の情報発信

(5) 幕末佐賀藩の近代化産業遺産の保存と活用の推進

三重津海軍所跡をはじめとする幕末佐賀藩の近代化産業遺産の発掘調査・文献調査を行います。その成果を基に、遺跡の適切な保存に努めるとともに、情報発信を行いながら、活用策を検討します。

■具体的な取組（例）

幕末佐賀藩の近代化産業遺産に関する
発掘調査・文献調査の推進

発掘調査現地説明会の積極的な実施と
市の施設等を利用した出土遺物の公開

(6) 文化施設の整備・活用

SAGAアリーナ建設を含めたSAGAサンライズパーク周辺の整備により、佐賀市文化会館を取り巻く状況は一変しました。佐賀市文化会館とSAGAアリーナは、それぞれ異なる性質と強みを持つ文化・スポーツ施設です。両者が連携することで、地域全体の文化芸術・スポーツ・観光・経済の振興に相乗効果を生むことが期待されます。その効果を最大限に発揮するためにも、佐賀市文化会館はSAGAサンライズパークと一体となった運用を前提に、設備の整備・活用を進めていきます。

また、佐賀市文化会館は建築から37年、東与賀文化ホールは建築から30年が経過し、設備の老朽化が目立ちます。利用者に快適な空間を提供できるよう、必要な改修・整備を行っていきます。

■具体的な取組（例）

SAGAアリーナとの連携を意識した
佐賀市文化会館の設備の充実

佐賀市文化会館、東与賀文化ホールの
施設、設備改修の推進

施設における案内表示等の多言語化を
はじめとするユニバーサルデザインの
推進

さまざまな文化鑑賞の機会等の提供
による文化芸術に親しめる場の創出

市内の文化施設の情報提供、案内

地域の文化団体の活動（練習）
場所の紹介

第5章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制
2. 数値目標の設定

1. 計画の推進体制

本計画を推進するためには市民、行政、関係団体、企業が文化芸術の重要性を理解し連携することが重要です。

(1) 市民等との連携

市民の文化芸術活動を促進し、さまざまな取り組みを実現するため、関係団体や文化芸術活動に取り組む企業、個人との連携強化に努めます。

また、佐賀市文化振興財団は、佐賀市の文化政策を前に進めるうえで大きな役割を果たす組織です。文化芸術の振興の面において、活動の場の提供、鑑賞機会の提供といった実務を担う団体として、これまで以上に市と連携し計画の推進を図ります。

(2) 県との連携

本市内における文化芸術の振興には、佐賀県の関係部署との連携も欠かせません。今後も、市民への幅広い支援を実施できるよう、県との連携を図っていきます。

佐賀県では、アーツコミッション事業としてLives Beyond II などを通じ、文化芸術団体に対する支援が実施され、この支援を受けて市内でも各所で公演が催されています。この事業と連携し、地域や個人の活動に密着した支援を計画していきます。また、佐賀県伝承芸能祭や「さがさいこうフェス」などのイベントとも連携し、県内の文化シーンの隆盛にも貢献できるよう努めます。



(3) 計画の管理・評価

計画管理のためのPDCAサイクルを実行し、本計画の実現と佐賀文化の振興をめざします。そのために市民の視点を踏まえつつ、行政が中心となり計画の進捗状況を把握するものとします。

また、各団体代表や有識者、市民などで構成する推進懇話会を催し、本計画の進捗状況の点検や、方向性のチェックを行います。

さらに、本計画の見直しなどが必要になる場合においては、推進懇話会に諮るものとします。



2. 数値目標の設定

(1) 市民の文化に対する意識の向上

本計画の推進のため、市民の文化に対する意識の向上度を測る数値目標を設定しています。数値目標は計画の進行指標の一つです。

成果指標	現 在	目標値
	2024年度	2030年度
過去1年の間に、歴史関連のイベント等に参加したり、活動したりしましたか。	10.9%	25.0%
過去1年の間に、市内で、文化活動に参加したり、鑑賞したりしましたか。	39.6%	50.0%
市内の文化財は、適切に保存・活用されていると思う市民の割合	48.0%	52.0%
文化芸術に触れる機会が充実していると思う市民の割合	46.9%	50.0%

(2) 市民の文化的な行動に対する数値目標

佐賀市文化会館及び東与賀文化ホールは、佐賀市の文化活動の中心となる施設であることから、両施設の入場者数を市民の文化的な行動に対する数値目標として設定しています。

成果指標	基準値	本計画目標値
	2024年度	2030年度
佐賀市文化会館の年間入場者数	270,468人	350,000人
東与賀文化ホールの年間入場者数	52,123人	58,000人